

みなかみ町

【第2期】

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



令和2年4月

はじめに

人口減少の克服と「地方創生」の実現を図るため、2014年(平成26年)11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国・都道府県・市区町村は、それぞれの「総合戦略」を策定し、相互に連携して「地方創生」に取り組んでいるところです。

第1期の総合戦略策定から5年の時を経て、引き続き「地方創生」の流れを強化・継続していくため、政府は、2019年(令和元年)6月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、切れ目なく第2期策定について進める方針を示しました。2019年(令和元年)12月には、地方に先行する形で、国による「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

本町では、国の指針に沿って、2019年(令和元年)10月、「みなかみ幸せ創生本部(本部長：みなかみ町長)」を立ち上げ、策定に係る取り組みを進めて参りました。2015年(平成27年)10月に策定した「みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえつつ、2017年(平成29年)6月に、ユネスコ¹から登録を受けた「みなかみユネスコエコパーク²」の理念や、2019年(令和元年)7月に、国から選定された「SDGs³未来都市」の全体計画との整合性を図り、目指す将来像や施策を設定しています。また、施策の取りまとめにあたっては、本部の中に、策定部会(部会長：みなかみ町参与)を設置して具体的な検討を重ねて参りました。

本町の次の5年間が実り多く、また、名実ともに「地方創生」を実現していけるよう、ここに「みなかみ町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示します。

令和二年四月一日



みなかみ町長 鬼頭 春二

1 ユネスコ:国際連合教育科学文化機関

2 ユネスコエコパーク:生物圏保存地域 (Biosphere Reserves)

3 SDGs:Sustainable Development Goals の略。国連が定めた持続可能な開発目標のこと。

～ 目 次 ～

【第 1 章】 第 2 期人口ビジョン

1. 人口の現状分析（基本認識）

<1> 総人口の動向（人口減少が加速する）	4
<2> 人口構造の変化（若者が先行して減少する）	6
<3> 自然増減の動向（少子化が少子化を招く）	8
<4> 社会増減の動向（若者が地元を離れている）	12
<5> 本町の人口減少の考察	14

2. 人口の長期目標（将来展望）

<1> 人口が減らなくなること、安定すること	16
<2> 人口の長期目標	17

【第 2 章】 第 2 期総合戦略

1. 第 2 期総合戦略のあらまし

<1> 概要	22
(1) 趣旨	22
(2) 期間	22
(3) 全体構成	22
<2> P D C A サイクル	23
<3> 体制	23
(1) 推進体制	23
(2) 検証体制	23

2. 第 2 期総合戦略の効果的・効率的な推進

<1> 連携・協働の強化	24
(1) 行政組織の連携・協働の強化	24
(2) 町民及び町内組織の連携・協働の強化	24
(3) 地域間連携の強化	24
<2> モチベーションを高めて臨む	25
(1) 現状を認識して素早く取り組む	25
(2) 「選択と集中」の考え方を徹底する	25
(3) 地域内循環を意識する	25
(4) 地域の持続可能性を考慮する	25
(5) 「ありがたい」を口癖にし、できる理由を探すこと	26

3. 第 2 期総合戦略の背景

<1> 地域の特性	27
<2> 産業の特性	30

<3> 自然環境・文化の保護や活用に係る取り組み	32
<4> みなみコネスコエコパーク	33
(1) コネスコエコパークとは	33
(2) みなみコネスコエコパークに期待されるもの	34
<5> S D G s 未来都市	35
(1) S D G s 未来都市とは	35
(2) S D G s 未来都市として本町が進めるもの	37

4. 基本目標と施策展開

体系図	38
＜基本目標 1＞ 「みなみコネスコエコパーク」の理念と豊かな森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる	40
施策 1－1 森林資源を循環させる	42
施策 1－2 「ふるさと」への愛着を育む教育・生涯学習を推進する	44
施策 1－3 関係人口を拡大させる	46
＜基本目標 2＞ 地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する	48
施策 2－1 観光を振興する	50
施策 2－2 農業を振興する	58
施策 2－3 安定した雇用と人材を創出する	65
＜基本目標 3＞ 本町への新しい人の流れをつくる	67
施策 3－1 若者の U・I・J ターンを推進する	68
施策 3－2 定住と移住を促進する	70
＜基本目標 4＞ 若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	73
施策 4－1 本町への定住に結び付けるための住環境を整備する	75
施策 4－2 結婚しやすい環境をつくる	77
施策 4－3 安心と喜びを提供して出産しやすい環境をつくる	79
施策 4－4 子育てしやすい環境をつくる	80

資料編

ふるさと納税寄附金額の推移／ふるさと納税寄附者数の推移	83
観光入込客数／観光消費額	84
外国人観光客数（宿泊）	85
農業就業人口・農家戸数／耕地面積	86
農地利用状況／農業産出額	87
移住を促すための支援制度の例	88
人口の推移と消防団員数の推移	89
施策体系と S D G s の関係	90
施策体系と関係課	91
指標と K P I（重要業績評価指標）	92

第1章

【第2期】 人口ビジョン

1. 人口の現状分析（基本認識）

〈1〉 総人口の動向（人口減少が加速する）

■ 総人口の推移

本町の人口は、ダム建設など公共事業が盛んであった1955年(昭和30年)の35,696人をピークに、一時的な増加はあったものの減少を続け、2015年(平成27年)には19,347人まで減少しました。全国的には、2008年(平成20年)に人口減少に転じましたが、本町では、半世紀も前から人口が減り始めていたのです。

また、これまで、戦後のベビーブームや、平均寿命の延伸によって死亡数の増加が抑制されたりしたため、人口の減少傾向は緩やかでした。しかし、団塊世代の高齢化による死亡数の増加、出産適齢期の女性の減少による出生数の著しい減少が見込まれます。

2015年(国勢調査)

19,347人

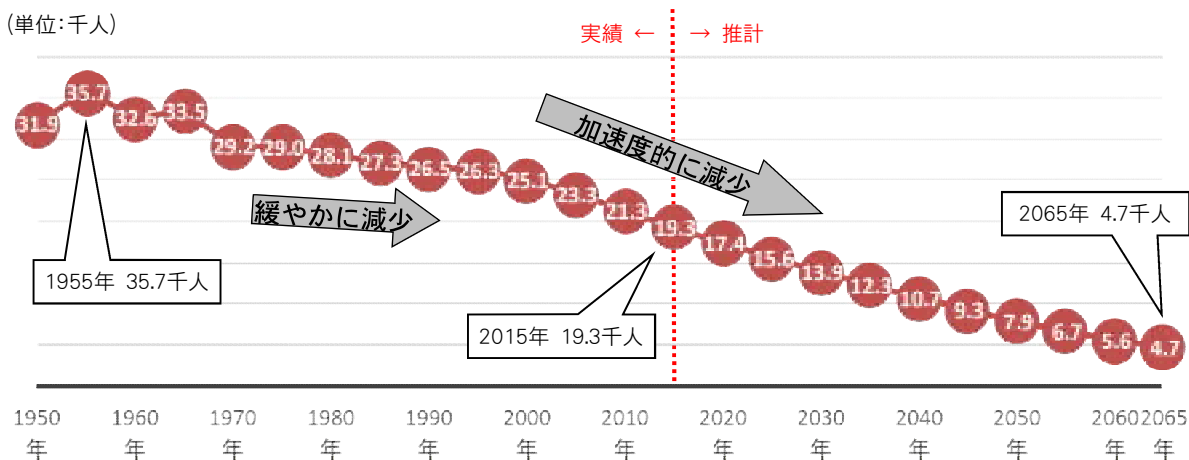


2065年(社人研推計準拠)

4,704人

資料① 総人口の推移と見通し

(単位:千人)



資料:総務省「国勢調査」(～2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2015年～)

このまま対策をとらなければ、人口減少は加速度的に進行していくことが確実であり、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計では、2065年(令和47年)には、4,704人にまで減少すると推計されています(資料①)。

人口減少は全国的な傾向ですが、本町では、若い世代が、都市部に大量に流出する「社会減」と、出生率の低下という「自然減」の両者があいまって、その傾向がより顕著で深刻な状況になっています(資料②)。

資料② 群馬県内の市町村における自然増減と社会増減の影響度 (2045年)

区分		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度	1		吉岡町	前橋市/高崎市 伊勢崎市/太田市 千代田町		
	2		館林市/嬬恋村 川場村	安中市/みどり市 榛東村/甘楽町 高山村/昭和村 明和町/大泉町	藤岡市/邑楽町	板倉町
	3			沼田市/富岡市	桐生市/玉村町	
	4			澁川市/中之条町 草津町		
	5		上野村/神流町	下仁田町/南牧村 長野原町/東吾妻町 片品村/みなかみ町		

資料：RESAS(国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいた「まち・ひと・しごと創生本部」作成データによる)

■自然増減の影響度 社人研における「シミュレーション1の2045年の総人口÷パターン1の2045年の総人口」を計算した数値によって分類。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、115%以上に分類。

自然増減の影響度が高いほど、出生率上昇の施策が、効果的といえます。

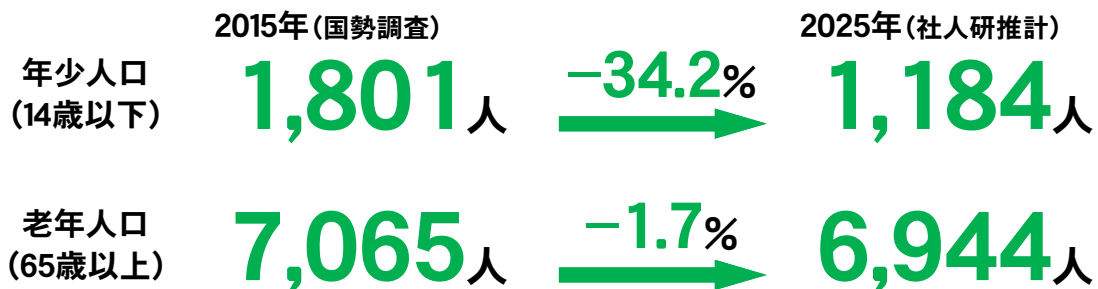
■社会増減の影響度 社人研における「シミュレーション2の2045年の総人口÷シミュレーション1の2045年の総人口」を計算した数値により分類。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、115%以上に分類。

社会増減の影響度が高いほど、社会増をもたらす施策に取り組むことが、効果的といえます。

〈2〉人口構造の変化（若者が先行して減少する）

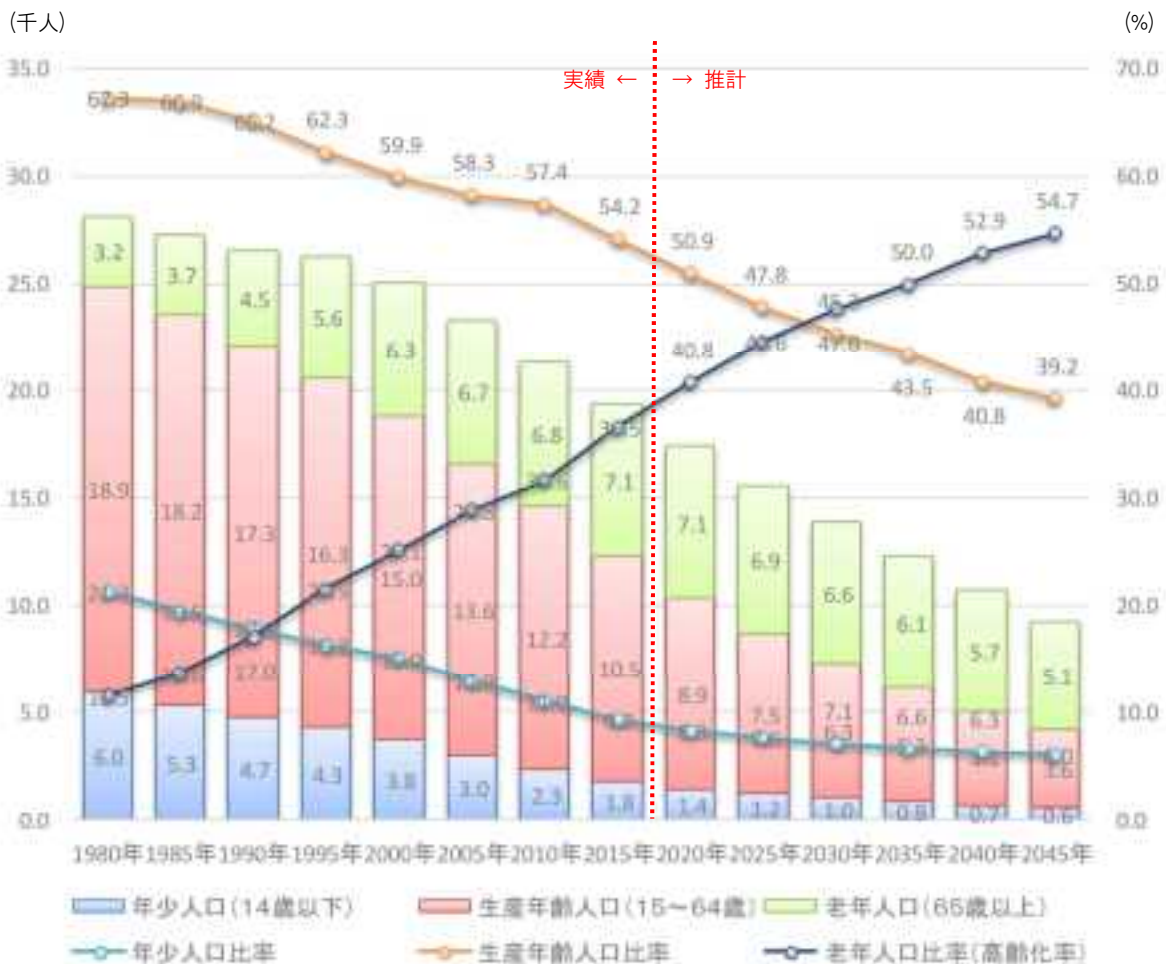
■ 年齢3区分別人口の増減率（2015年→2025年）



年齢3区分別では、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15～64歳)が急速に減少している一方で、老年人口(65歳以上)が増加を続けてきました。

1995年(平成7年)には老年人口が年少人口を上回り、2030年(令和12年)には生産年齢人口も上回ると推計されています(資料①・資料②)。

資料① 年齢3区分別人口の推移と見通し



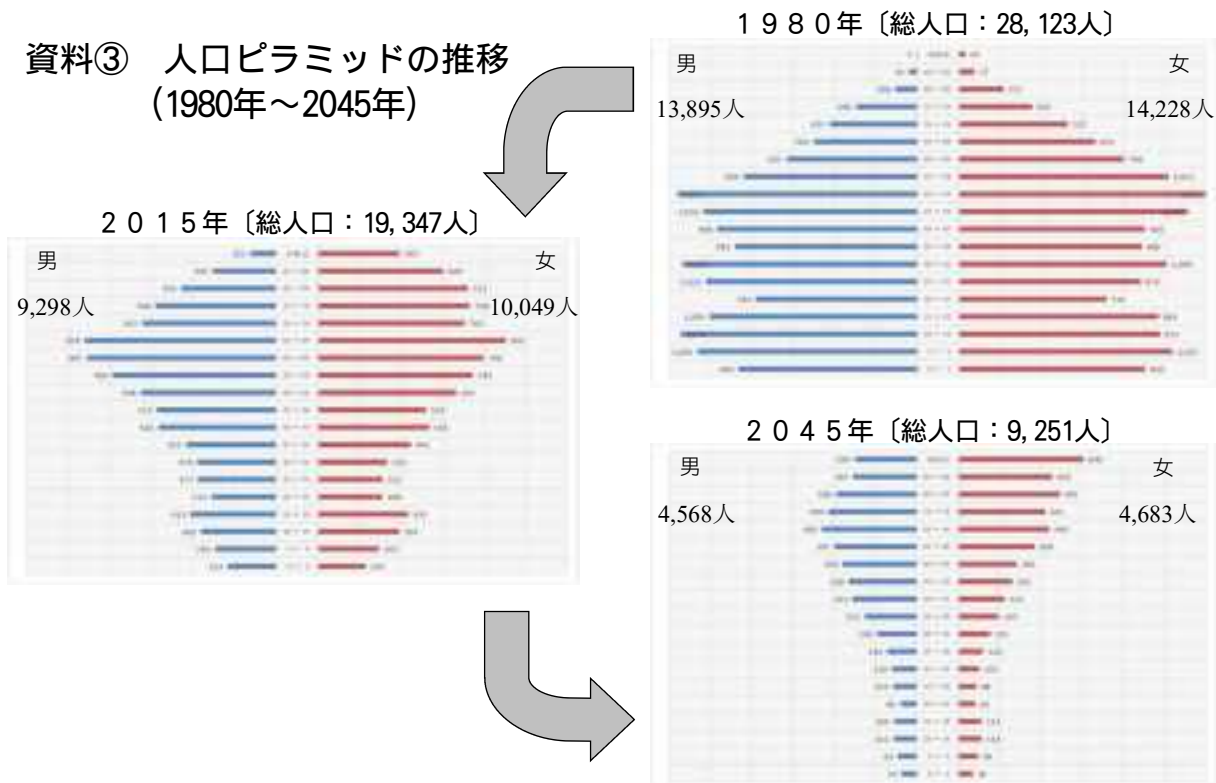
資料:総務省「国勢調査」(～2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2015年～)

資料② 年齢3区分別人口の推移と見通し (表)

区分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	5,974	5,306	4,745	4,275	3,766	3,011	2,346	1,801	1,441	1,184	979	806	675	559
15～64歳	18,913	18,243	17,291	16,342	15,020	13,582	12,249	10,481	8,864	7,455	6,292	5,333	4,377	3,820
（15～29歳）	5,067	4,604	4,344	4,156	3,739	3,051	2,512	2,312	1,751	1,369	1,065	893	707	588
65歳以上	3,236	3,710	4,504	5,635	6,293	6,715	6,754	7,065	7,095	6,944	6,812	6,128	5,667	5,062
総数	28,123	27,261	26,540	26,252	25,079	23,308	21,349	19,347	17,400	15,583	13,883	12,267	10,719	9,251
減少率	-3.1%	-3.1%	-2.6%	-1.1%	-4.5%	-7.1%	-8.4%	-9.4%	-10.1%	-10.4%	-10.9%	-11.6%	-12.6%	-13.7%
年少人口比率	21.2%	19.5%	17.9%	16.3%	15.0%	12.9%	11.0%	9.3%	8.3%	7.6%	7.1%	6.6%	6.3%	6.0%
生産年齢人口比率	67.3%	66.9%	65.2%	62.3%	59.9%	58.3%	57.4%	54.2%	50.9%	47.8%	45.3%	43.5%	40.8%	39.2%
老年人口比率	11.5%	13.6%	17.0%	21.5%	25.1%	28.6%	31.6%	36.5%	40.8%	44.6%	47.0%	50.0%	52.9%	54.7%

資料：総務省「国勢調査」（～2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2015年～）

また、2015年（平成27年）～2025年（令和7年）の10年間の増減割合に着目すると、年少人口が1,801人から1,184人への減少・減少率34.2%、老年人口は7,065人から6,944人への減少・減少率1.7%と見込まれ、若者の減少が先行している現況です。本来であれば、年齢が上昇するにつれ、人口が減少することでピラミッド型（釣り鐘型）となるはずの人口構造がバランスを崩し、先行して若者が減少することで、逆三角形型になっています（資料③）。若者人口の減少は、将来的な生産年齢人口の減少を招き、さらなる少子化へと悪循環を生み出しています。

資料③ 人口ピラミッドの推移
(1980年～2045年)

資料：総務省「国勢調査」（1980年、2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（～2045年）

〈3〉 自然増減の動向（少子化が少子化を招く）

■ 出生数の推移

1985年(人口動態統計)

306人

2000年(人口動態統計)

194人

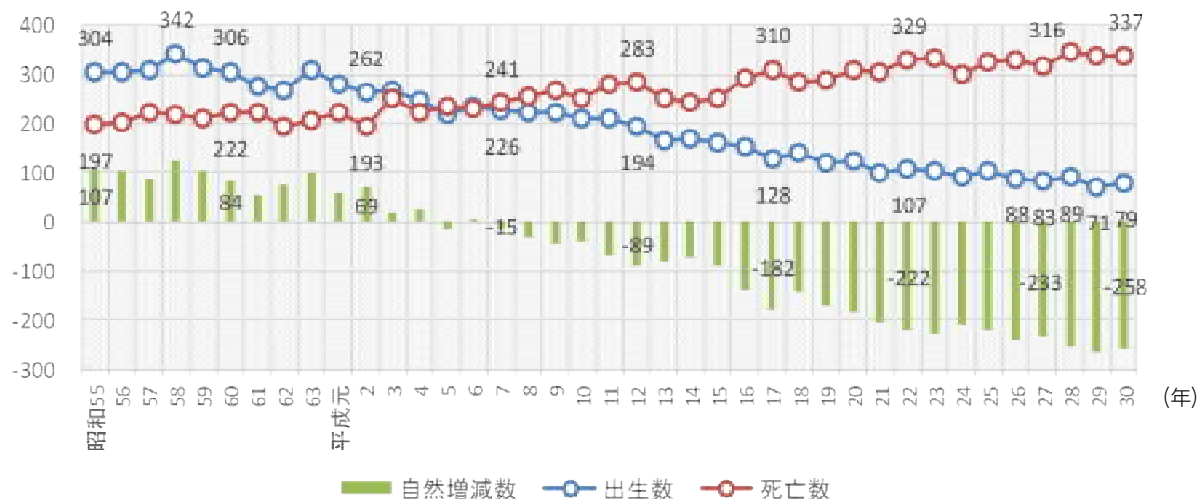
2018年(人口動態統計)

79人

人口減少の大きな要因の1つが出生数の減少です。1985年(昭和60年)まで300人を超えていた出生数は、2000年(平成12年)には194人、2018年(平成30年)には79人と、わずか数年の間で急激に減少しています。出生数が減少する一方で死亡数が増加を続け、その差は年々広がりつつあります。さらに、出生数の急激な回復は見込めないことから、出生数と死亡数の差は、今後ますます拡大すると推測されます(資料①)。

資料① 自然増減数（出生数－死亡数）の推移

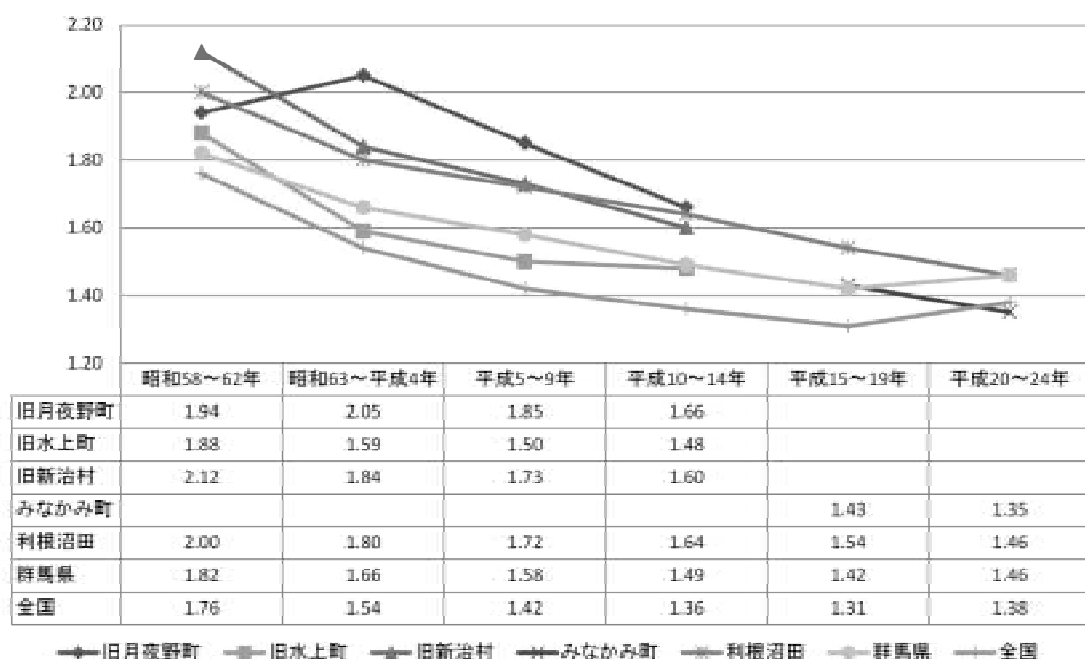
(人)



資料:厚生労働省「人口動態統計」

1人の女性が一生に産む子どもの数とされる「合計特殊出生率」も低下の傾向にあり、1983年(昭和58年)～1987年(昭和62年)には、2.0前後であった合計特殊出生率は、2008年(平成20年)～2012年(平成24年)には、1.35まで急速に低下しています。全国的には若干の回復傾向がみられる一方で、本町では低下を続け、全国・県の平均値を下回っています(資料②)。

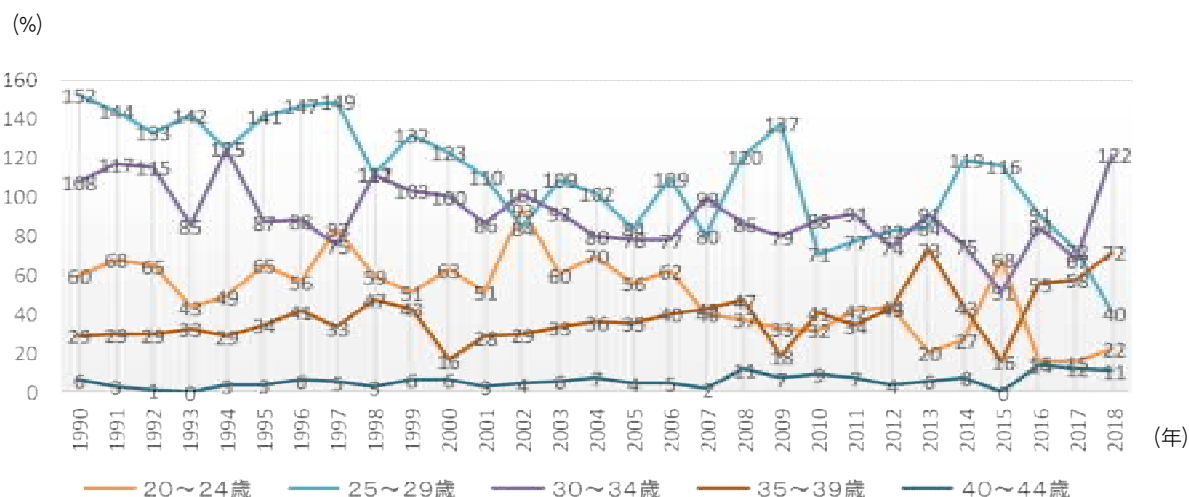
資料② 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：厚生省「人口動態保健所別統計」、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

年代別では、従来の出産のピーク年齢であった25歳～29歳の出生率（人口千人あたりの出生数）が大幅に低下し、20歳～24歳の出生率については、2013年（平成25年）には、1990年（平成2年）の3分の1程度まで低下しています。また、30歳以上の出生率は上昇傾向にあり、晩産化の傾向が顕著です。ただし、全体的な低下を補完できる状況にはありません（資料③）。

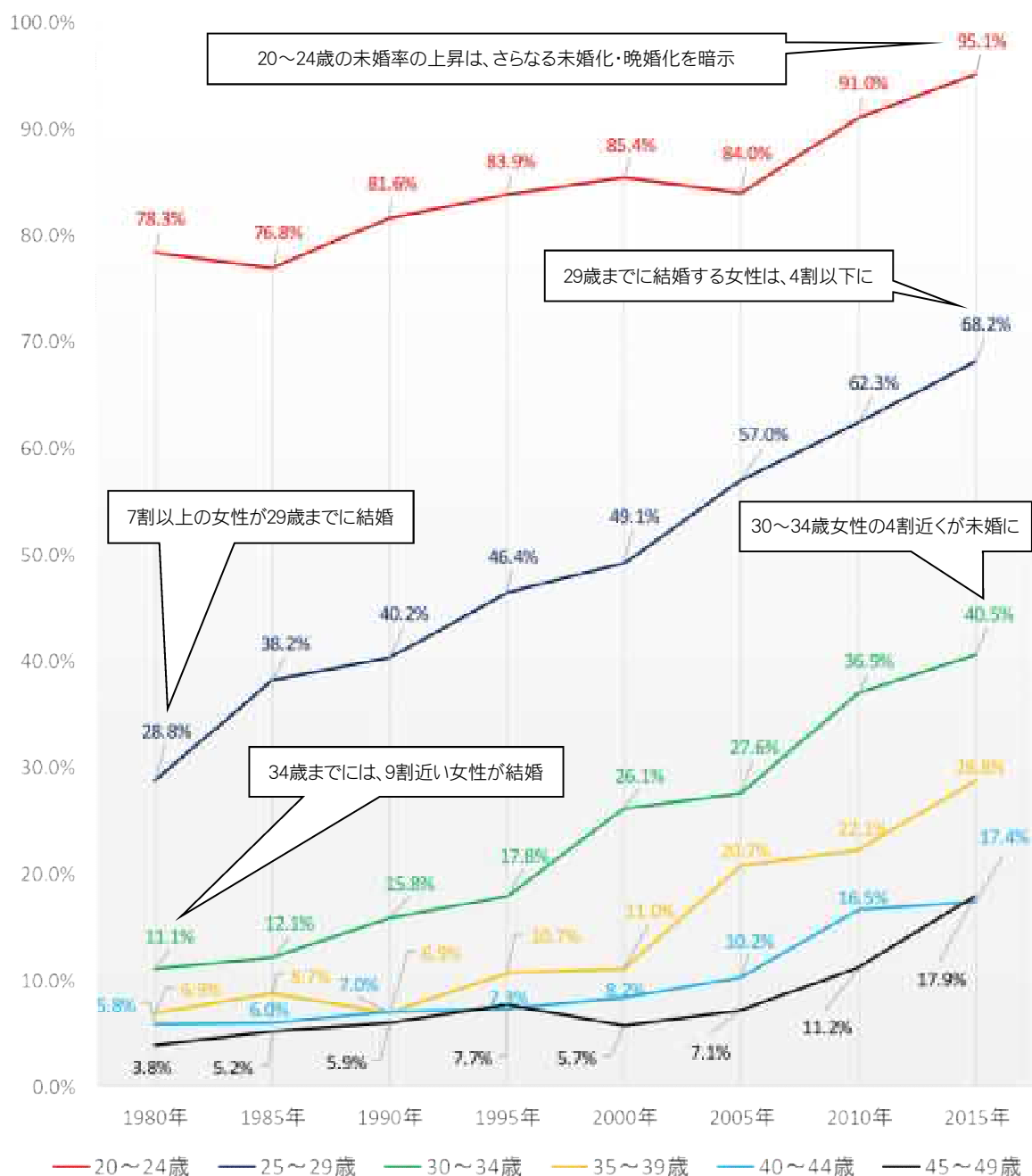
資料③ 年齢5歳階層別出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」、群馬県「年齢別人口統計」により作成

出産に大きく影響する結婚行動について、未婚率から分析したとき、1980年(昭和55年)における25歳～29歳の未婚率は3割程度であり、約7割の女性が結婚していたことが分かります。しかしながら、同年齢区分の2015年(平成27年)における未婚率は68.2%と約7割近くにまで上昇しています。このことは、ほかの年齢区分とも軒並み同じ傾向にあり、未婚率の上昇とともに、晩婚化の傾向が表れています(資料④)。

資料④ 女性の年齢5歳階層別未婚率の推移

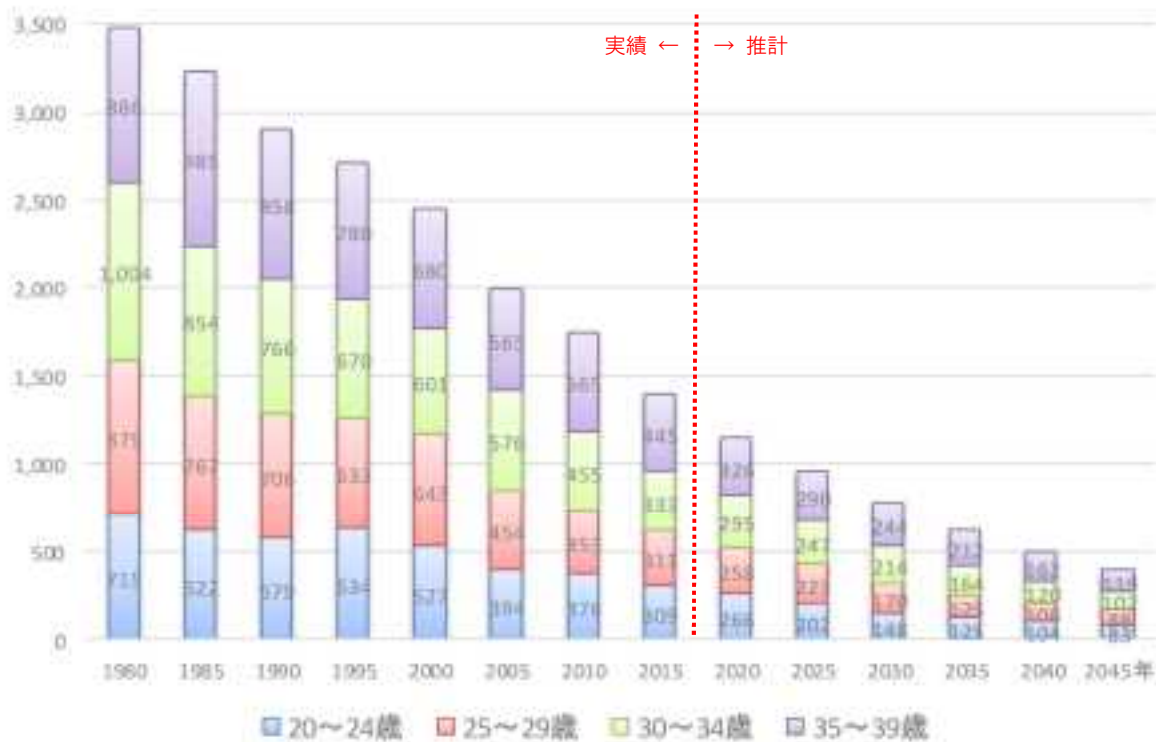


また、若年女性の減少そのものが出生数の減少の大きな要因となっており、女性人口の減少に歯止めがかかっていない現状では、今後、出生率が若干回復したとしても出生数は減少し続けると推測されます(資料⑤)。

このように、すでに起きてしまった少子化が、これから数十年先まで影響を与え続けてしまうことに、事態の深刻さがあります。

資料⑤ 若年女性の年齢5歳階層別人口の推移

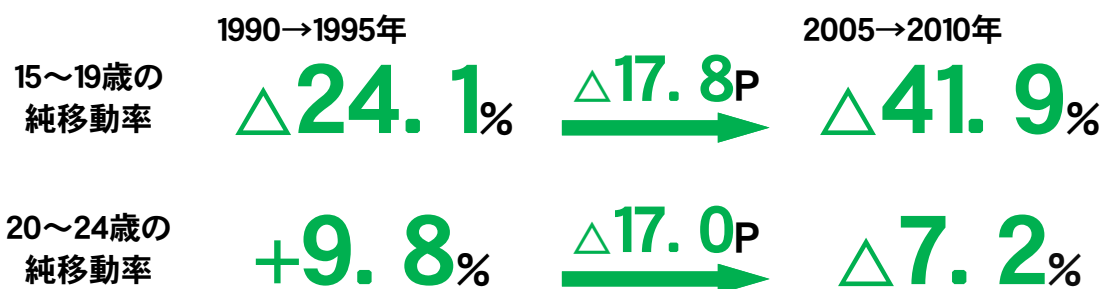
(人)



資料：総務省「国勢調査」(～2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2020年～)

〈4〉社会増減の動向（若者が地元を離れている）

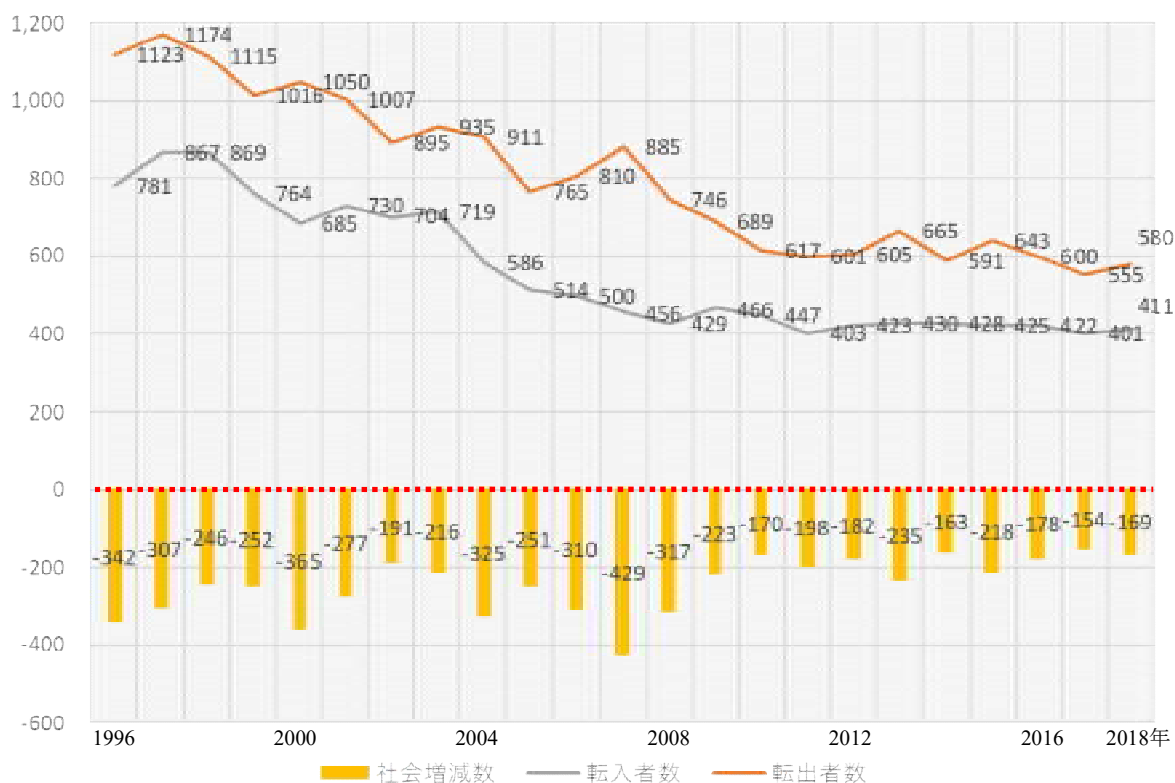
■年齢5歳階層別の純移動率¹の推移



本町における人口減少のもう一つの大きな要因は、町外への人口の流出にあります。転入者数と転出者数はいずれも減少傾向にありますが、ここ数年は転入者数が400人前後、転出者数が600人前後で推移し、毎年200人前後の転出超過が続いている状況です（資料①）。

資料① 社会増減数（転入者数－転出者数）の推移

（人）

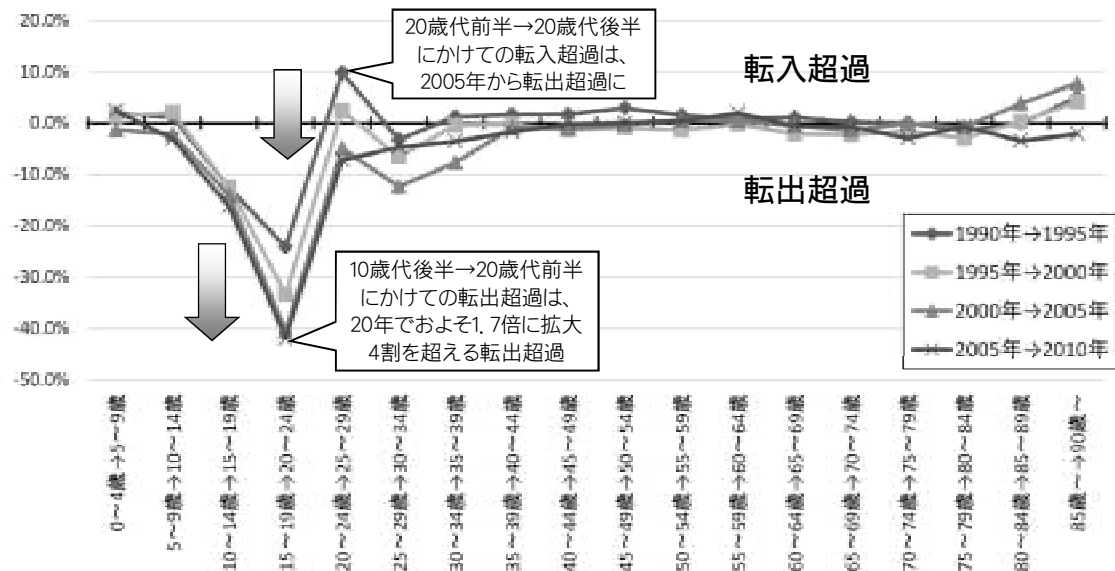


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1 純移動率：ある地域の純移動数（転入－転出）が地域人口に占める割合のことで、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は、厚生労働省「都道府県生命表」により算出される。

年代別では、10歳代～20歳代前半にかけての転出超過が著しい状況で、特に「15歳～19歳→20歳～24歳」では、4割を超える転出超過となっています（資料②）。また、20歳代後半～30歳代についても転出超過の傾向です。

資料② 年齢5歳階層別純移動率の推移



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供データにより作成

地域別では、利根沼田地域をはじめ、前橋市・高崎市・渋川市へ、県外では、東京都・埼玉県・神奈川県への転出超過が顕著です。（資料③）。

資料③ 転出入先別社会増減数の推移

(人)



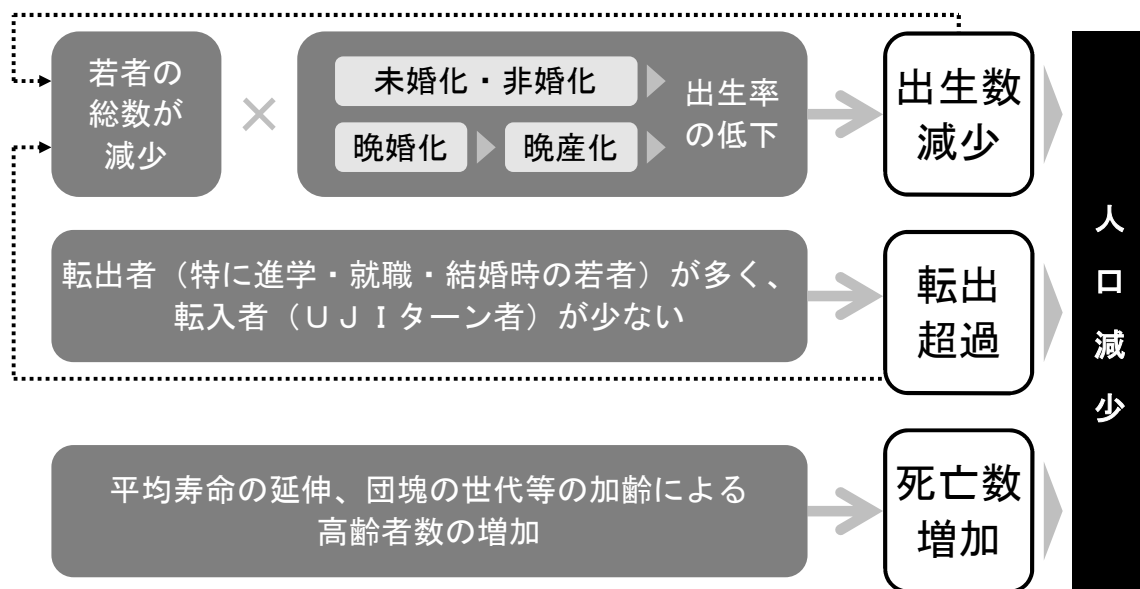
資料：群馬県「移動人口調査」

〈5〉 本町の人口減少の考察

未婚化や非婚化、晩婚化や晩産化に伴った出生率の低下によって出生数が激減し、若者人口が急速に減少しています。さらに、若者を中心とした転出超過が著しく、若者の減少が更なる少子化を招く「負のスパイラル」に陥っています(資料①)。

本町は、「自然増減」と「社会増減」とも、大幅なマイナスが続いており、抜け出せない状態にあります。

資料① 本町における人口減少のイメージ

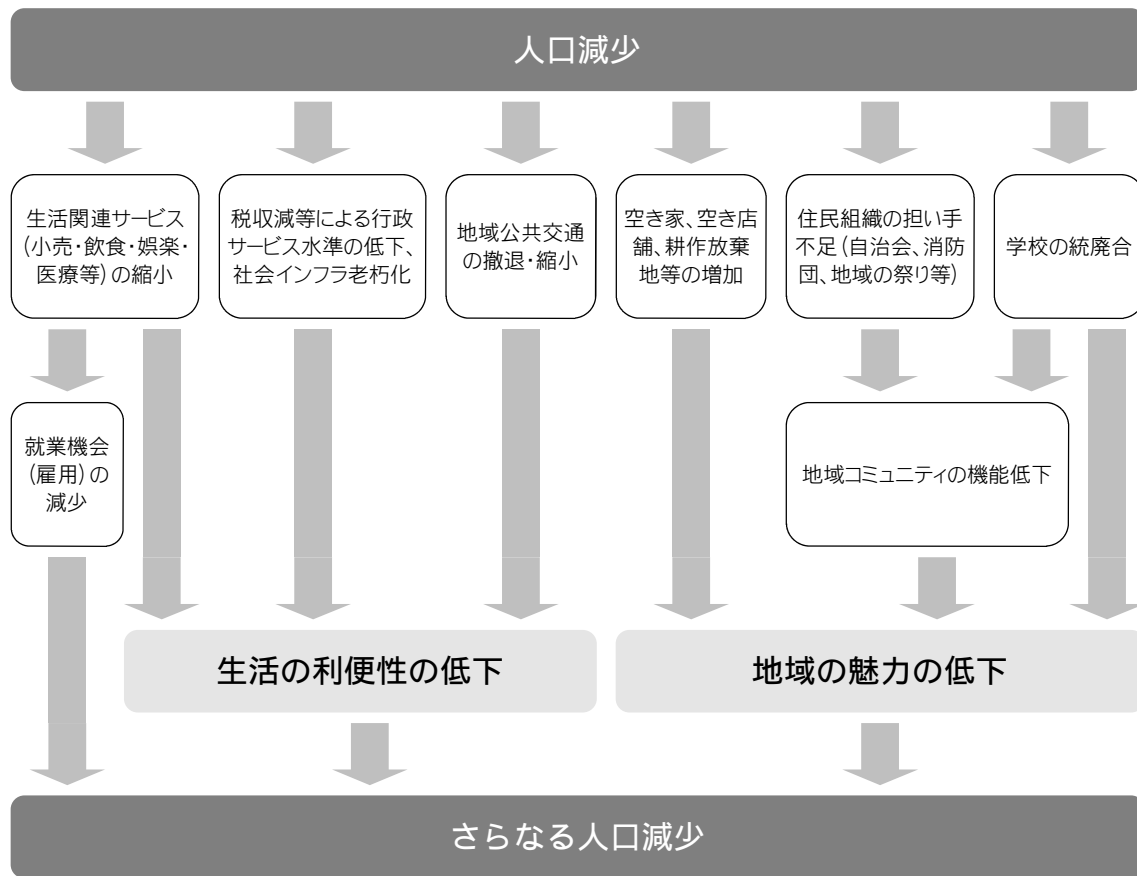


資料：第15次群馬県総合計画 策定方針（案）を参考に作成

また、我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っており、人口減少によってサービス産業の撤退が進み、日常の買い物や医療、公共交通などの生活に不可欠な商品やサービスの入手が困難になるなど、日々の生活が利便性が低下する恐れがあります。

また、サービス産業の撤退は雇用機会の減少にもつながるため、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥る恐れがあり、地域経済社会は急速に縮小していくことになります(資料②)。

資料② 人口減少を起因とする悪循環のイメージ



資料：国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/html/n1122000.html>) を参考に作成

2. 人口の長期目標（将来展望）

〈1〉人口が減らなくなること、安定すること

この地域に暮らす我々は、地域の持続可能性を高め、後世にわたって存続させる使命を帯びています。そのためには、「ひと」が暮らし続ける必要があって、後世にわたって子どもが生まれ続け、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する「定常状態¹」とならなければなりません。

しかし、本町の人口は急速に際限なく減り続けると推計されており、人口移動の均衡と出生率の向上の両者が達成されない限り、この傾向に歯止めをかけることはできません。また、各種の対策が人口移動の均衡や出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでには一定の時間がかかり、また、仮に成果が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常状態になるには更に数十年を要することとなります。

対策が早く講じられ出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きく、出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、人口移動の均衡と出生率の向上がいつの時点で実現するかが出産適齢期の女性の人口や出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくことになります。

急激な人口減少や少子高齢化がすでに進行している本町においては、現在の人口を維持することは困難で、一定程度の減少は仕方ないことですが、各種の対策を講じることで、できるだけ早期に人口の減少傾向に歯止めをかけ、将来的に人口構造を安定させることを目指します。

1 定常状態：出生率が人口置換水準で一定となったのち、人口規模がおおむね安定して推移することとなった状態を指す。

〈2〉人口の長期目標

■人口の長期目標（2065年）



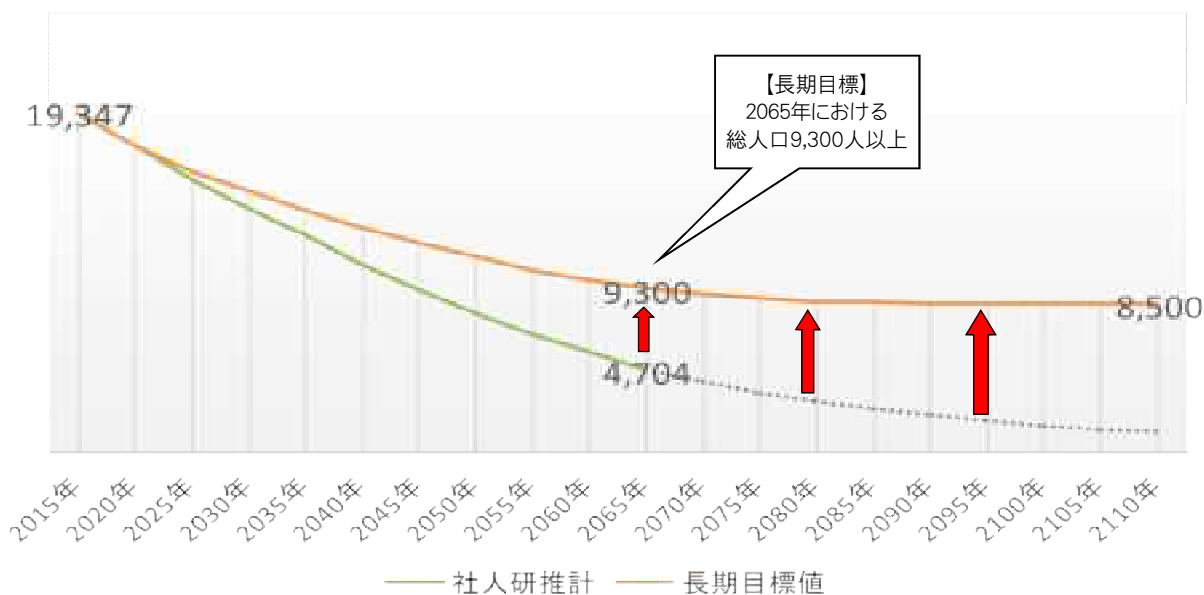
国の長期ビジョンやこれまでの推計・分析などを考慮し、本町の人口の長期目標としては、2065年(令和47年)において「9,300人以上」の規模を維持し、将来的には「8,500人程度で安定的に推移させる」ことを目指すこととします(資料①)。

そのためには、将来人口への影響が大きく、現状で大幅な転出超過となっている「0歳～39歳の社会増減数」を、2025年(令和7年)を目安にゼロとし、その後、若干のプラスに転じさせることを目標とします。

多くの若者が町外に進学・就職して出て行くことを止めることは容易ではありませんが、町外に一度出て行った若者たちを呼び戻したり、子育てしながら働く若い世代を呼び込むような施策を積極的に推進します。

資料① 総人口の推移と長期的な見通し

(人)



資料：総務省「国勢調査」(～2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2015～2065年)
(なお、2065年以降の点線は、仮定等をもとに機械的に延長したもの)

■ 合計特殊出生率と社会増減数の長期目標



合計特殊出生率は、2025年(令和7年)に1.4程度、2035年(令和17年)に1.8程度まで向上させるケースを想定し、将来的には、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)である2.1程度を目指すこととします。

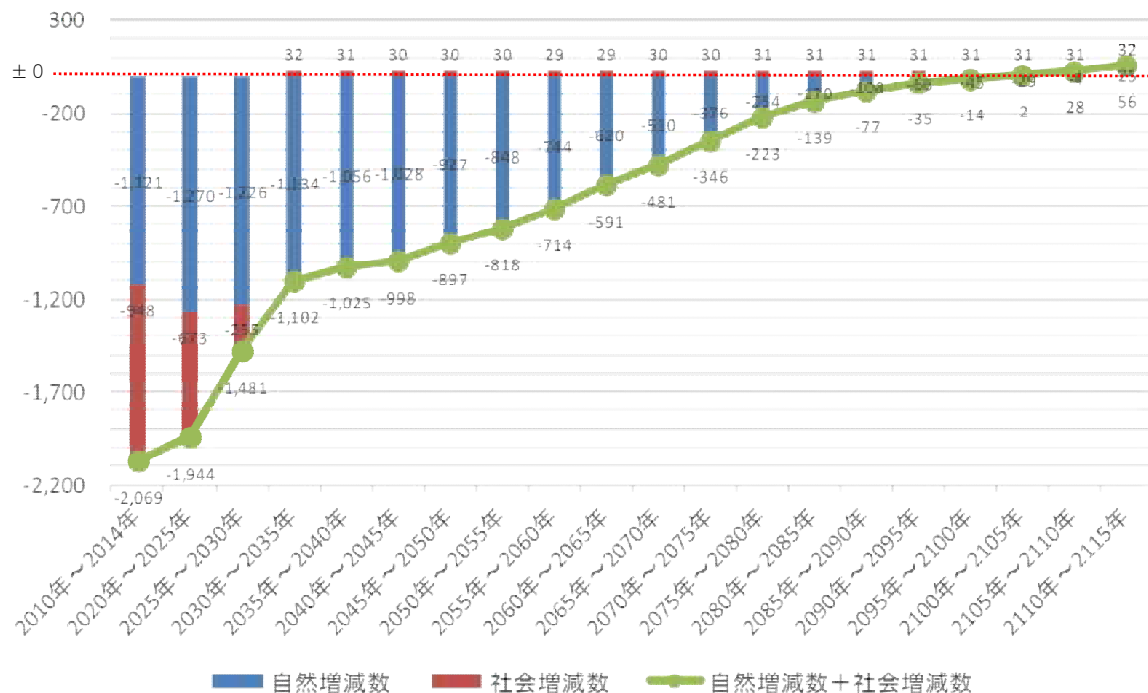
出生率向上には、様々な分野にわたる総合的な取り組みを長期的・継続的に実施していくことが重要です。積極的に若い世代の結婚・出産の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ります。

区分	基準値	目標値									
		2020年～ 2025年	2025年～ 2030年	2030年～ 2035年	2035年～ 2040年	2040年～ 2045年	2045年～ 2050年	2050年～ 2055年	2055年～ 2060年	2060年～ 2065年	2065年～ 2070年
総人口	19.3千人 (2015年)	17.4千人	15.9千人	14.8千人	13.8千人	12.8千人	12.0千人	11.1千人	10.4千人	9.8千人	9.3千人
合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	1.35 (2010年)	1.20	1.40	1.60	1.80	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
0歳から39歳の 社会増減数	△948人 (2010年～2014年)	△533人	△200人	+27人	+26人	+26人	+26人	+25人	+25人	+26人	+27人
年齢別割合	年少人口比率	9.3% (2015年)	8.3%	7.9%	8.2%	9.2%	10.7%	12.0%	13.1%	13.9%	14.4%
	生産年齢人口比率	54.2% (2015年)	50.9%	48.2%	46.3%	44.9%	43.3%	43.2%	44.6%	46.5%	48.6%
	老年人口比率	36.5% (2015年)	40.8%	43.9%	45.5%	45.9%	46.0%	44.7%	42.2%	39.6%	36.9%

合計特殊出生率及び社会増減数の目標を達成すると、人口の減少幅は徐々に縮小し(資料②)、総人口8,500人程度で安定的に推移する形を推計することができます(資料③・資料④)。

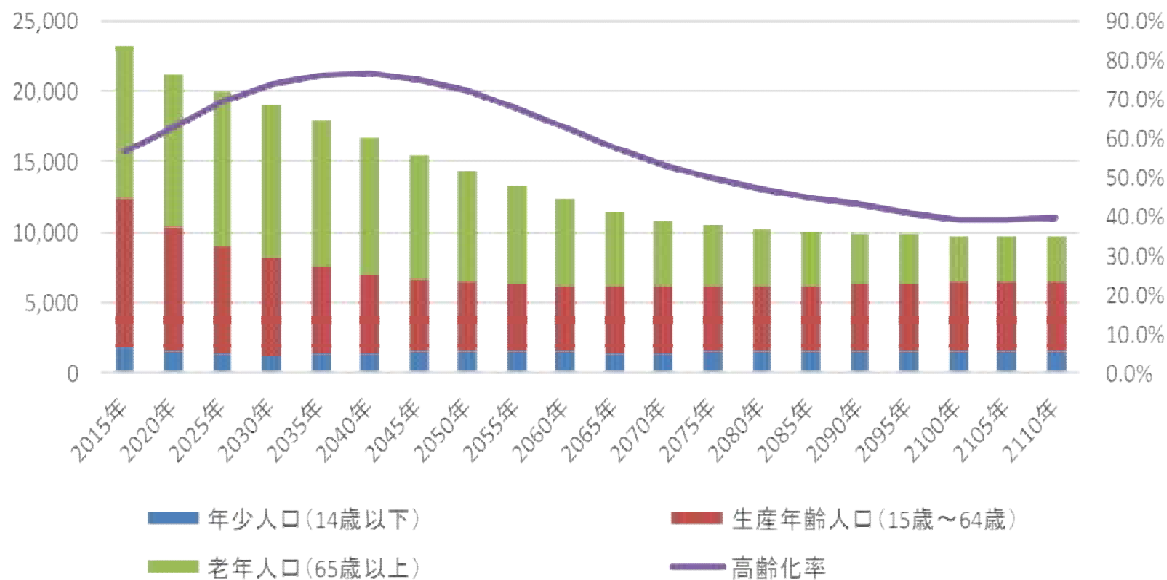
資料② 自然増減数と社会増減数の長期的な見通し

(人)



資料③ 総人口と高齢化率の長期的な見通し

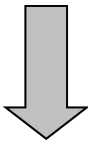
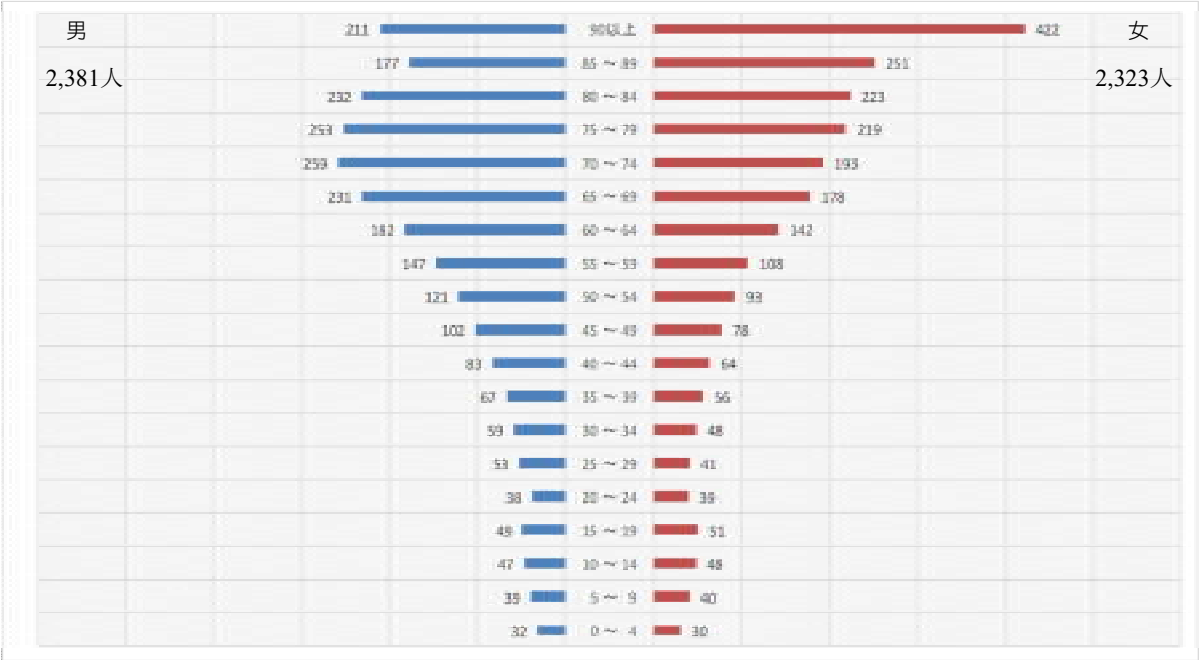
(人)



資料④ 人口構造（人口ピラミッド）のイメージ

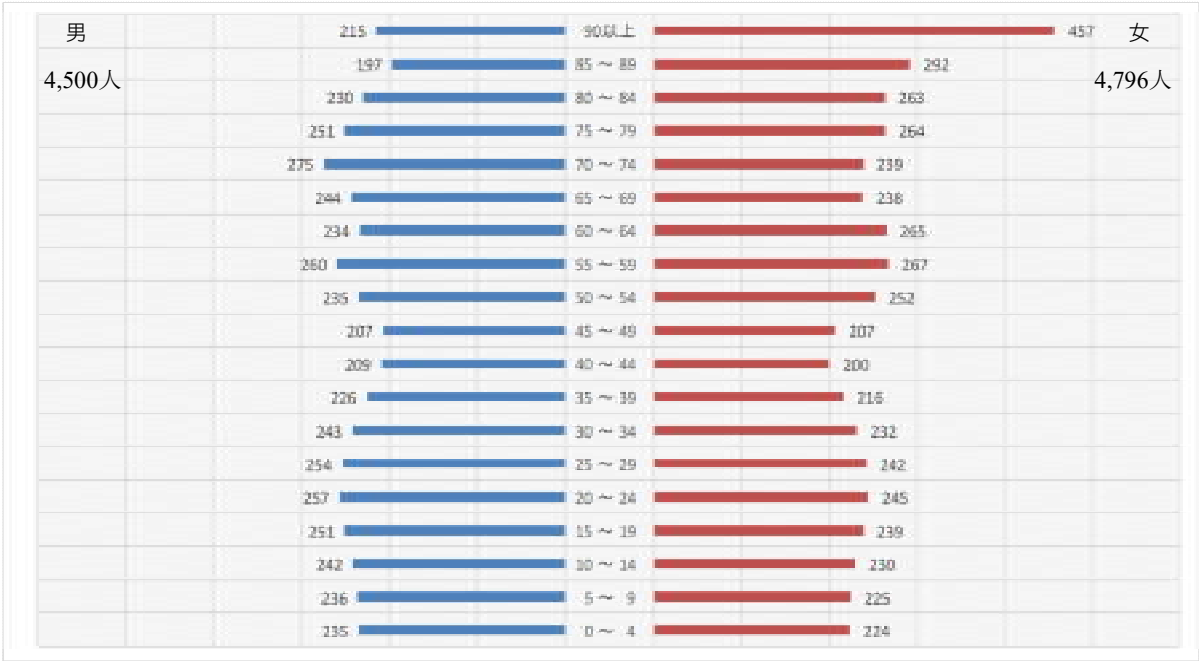
■社人研推計による場合

2065年（総人口：4,704人）



■目標が達成された場合

2065年（総人口：9,297人）



第 2 章

【第 2 期】 総合戦略

1. 第2期総合戦略のあらまし

〈1〉概要

(1) 趣旨

みなかみ町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に基づき、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、あわせて、第1期のみなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた要素を踏まえて構成しています。人口減少を克服し、地方創生を図るため、本町の実情に応じた基本目標や施策を示すとともに、5年後の目標をKPI¹(重要業績評価指標)として掲げています。

(2) 期間

2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5カ年とします。

(3) 全体構成

・基本目標

政策分野ごとに設けた「基本目標」を記載するとともに、町民にもたらされる便益(アウトカム)に関する「数値目標」を設定しています。

また、基本目標ごとの「現状分析と基本的方向」を記載しています。

・施策とKPI(重要業績評価指標)

基本目標ごとに実施する「施策」と「具体的な取り組み」を記載するとともに、施策ごとに客観的なKPI(重要業績評価指標)を設定しています。KPIは、基本的に、当該施策のアウトカムに関する指標となっています。

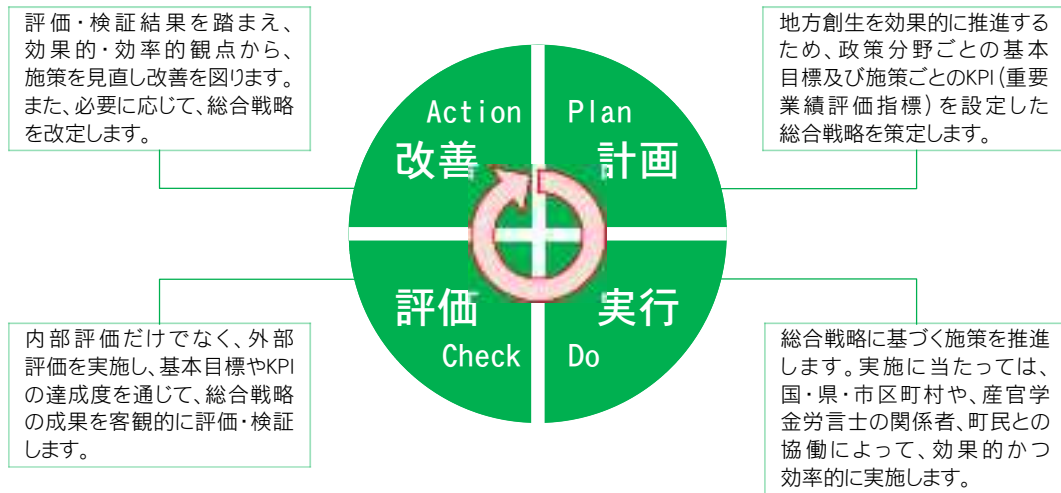
また、施策を推進することによって、SDGs²のどの分野に作用するかを表示しています。

1 KPI(重要業績評価指標):Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

2 SDGs:Sustainable Development Goals の略。国連が定めた持続可能な開発目標のこと。17のグローバル目標と、169のターゲット(達成基準)から構成されている。

〈2〉PDCAサイクル³

Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセスを実行します。



〈3〉体制

(1) 推進体制

町長を本部長、副町長、教育長及び参与を副本部長、各課長を委員とした「みなかみ幸せ創生本部」において各課横断的な推進を図ります。

なお、本部の中には、必要に応じて部会を設けることが可能とされ、本第2期総合戦略の策定にあたっては、「策定部会(部会長＝第3副本部長)」が設置され、検討が進められました。



(2) 検証体制

総合戦略の達成度合いを、産官学金労言士などのメンバーに加え、町議会議員で構成した「みなかみ町総合戦略評価会議」の場で検証します。設定したKPIによる検証のほか、必要に応じて意見聴取や助言が行われます。

³ PDCAサイクル: Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan=計画、Do=実施、Check=評価、Action=改善の4つの視点を、プロセスの中に取り込み、プロセスを不断のサイクルとすることにより、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

2. 第2期総合戦略の効果的・効率的な推進

〈1〉連携・協働の強化

(1) 行政組織の連携・協働の強化

本町では、総合戦略を効果的・効率的に推進するため、2016年(平成28年)4月に、総合戦略課内に戦略推進室を設置し、行政組織の連携・協働の強化に取り組んで参りました。コーポレートガバナンス¹の役割を果たすとともに、既存の縦割り組織を横断的にまとめ、円滑な施策展開に向けたパイプ役・けん引役として、引き続き総合戦略を推進していきます。

(2) 町民及び町内組織の連携・協働の強化

総合戦略に掲げた施策を実現していくためには、あらゆる主体が連携・協働して取り組みを深化させる必要があります。町の総力を挙げた対応が肝要となります。そのためにも、町民や地域、団体、企業、議会、行政などの情報が適時適切に共有され、お互いの考え方や立場を理解し、それぞれが主体性を持ったうえで新たな価値の創造や課題の解決に取り組まなければいけません。また、具体的な取り組みにあたっては、それぞれの知識や経験が最大限に活かされることが必要であり、連携・協働の強化が不可欠です。

(3) 地域間連携の強化

人口減少社会においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小が懸念され、持続可能な形で生活関連サービスを提供していくためには、活力ある経済や生活圏を形成するための地域間連携の強化が必要です。規模は様々ですが、地域の拠点となるエリアと周辺のエリアなど、共通の認識のもとに役割を分担し、各地域の生活経済圏が有機的に結びついて経済社会面で互いに支え合う集積体を形成し、地域内に人口をつなぎとめるダム機能を有する必要があります。

1 コーポレートガバナンス:経営等を管理・監督する仕組みのこと。

〈2〉モチベーションを高めて臨む

(1) 現状を認識して素早く取り組む

人口減少問題に端を発した産業の衰退や地域コミュニティの疲弊といった「不都合な真実」とも言うべき事態を、正確かつ冷静に認識し、対策に素早く取り組む基本姿勢が求められます。早ければ早いほど効果は高く、対策の遅れが、本町の将来人口をさらに減少させることにつながりかねません。

(2) 「選択と集中」の考え方を徹底する

実行することで、かえってマイナスの効果を生じさせたり、取り組むべき課題があるにも関わらず、資金や労力ばかりを消費して本命の施策を遠ざけるような旧来型の施策については、場合によっては、廃止することを英断し、且つ、似たような対策を「総花的」に行うことは避けるべきです。今こそ、「選択と集中」の考え方を徹底し、有効な投資をすべきです。



(3) 地域内循環を意識する

地方創生を進めるうえで肝要なこととして、「地域内循環」があげられます。獲得した外貨が、町外に流出してしまえば、地方創生には結びつかないため、地域内で循環させる仕組みを構築する必要があります。このことは、お金の面のみならず、食材や原材料においても同様であり、地産地消を推進し、地域に還元される割合を高めていく必要があります。また、地元住民の雇用を促進したり、地域内で生産可能なエネルギー(木質バイオマス、水力、太陽光、温泉熱など)に転換したりすることも「地域内循環」の一つであり、全てにおいて地元産や地元育ちの比率を高めることに注力しなければなりません。

(4) 地域の持続可能性を考慮する

少子高齢化が進行して人口が減少し、経済活動の衰退や、コミュニティの維持も危ぶまれる近年の地方において、地方創生のために様々な手段が講じられますが、どんなに魅力的な活動であっても、地域の持続可能性を

考慮せずに進める活動は、結果として地域を疲弊させてしまいます。例えば、地域内の道路網が整備されて利便性が高まったとしても、それが地域の持続可能性を高める結果にならないければ地域活性化に成功したとは言えず、むしろ、地域内への立ち寄りが少なくなったり、維持費がかさんだりして地域を疲弊させる可能性もあります。施策を展開する際には、常に、地域の持続可能性を高めることを念頭に置き、取り組むことが重要です。

(5) 「ありがたい」を口癖にし、できる理由を探すこと

本町における外貨獲得のメインエンジンが、「観光」や「農業」であることは言うまでもなく、そこを入口として、多くのお客様に選ばれ、訪れていただき、消費していただくことで本町は成長します。

本町は数ある選択肢の中の1つでしかなく、顧客がなぜ本町を選んできたのか、その理由を明確につかんで行動する必要があります。「うちには何もない」、「そんなのここでは当たり前」ではなく、我々にとって当たり前で無価値だと思っていたことが、実は、ほかの地域には「有り難い」ことであり、魅力的なことであって、本町にしかない「今だけ、ここだけ、あなただけ」のもの(=理由)となります。大変「ありがたい」と認識し、「ないものねだり」から「あるもの探し」へと発想を転換するとともに、「できる理由を探す」という姿勢で臨むことが何より求められます。



3. 第2期総合戦略の背景

〈1〉 地域の特徴

関東地方の最北に位置し、群馬県下で最大の781.08km²という広大な面積の本町は、日本百名山の5峰(谷川岳・武尊山・至仏山・平ヶ岳・巻機山)を有するなど、面積の大部分を山林原野が占めています。

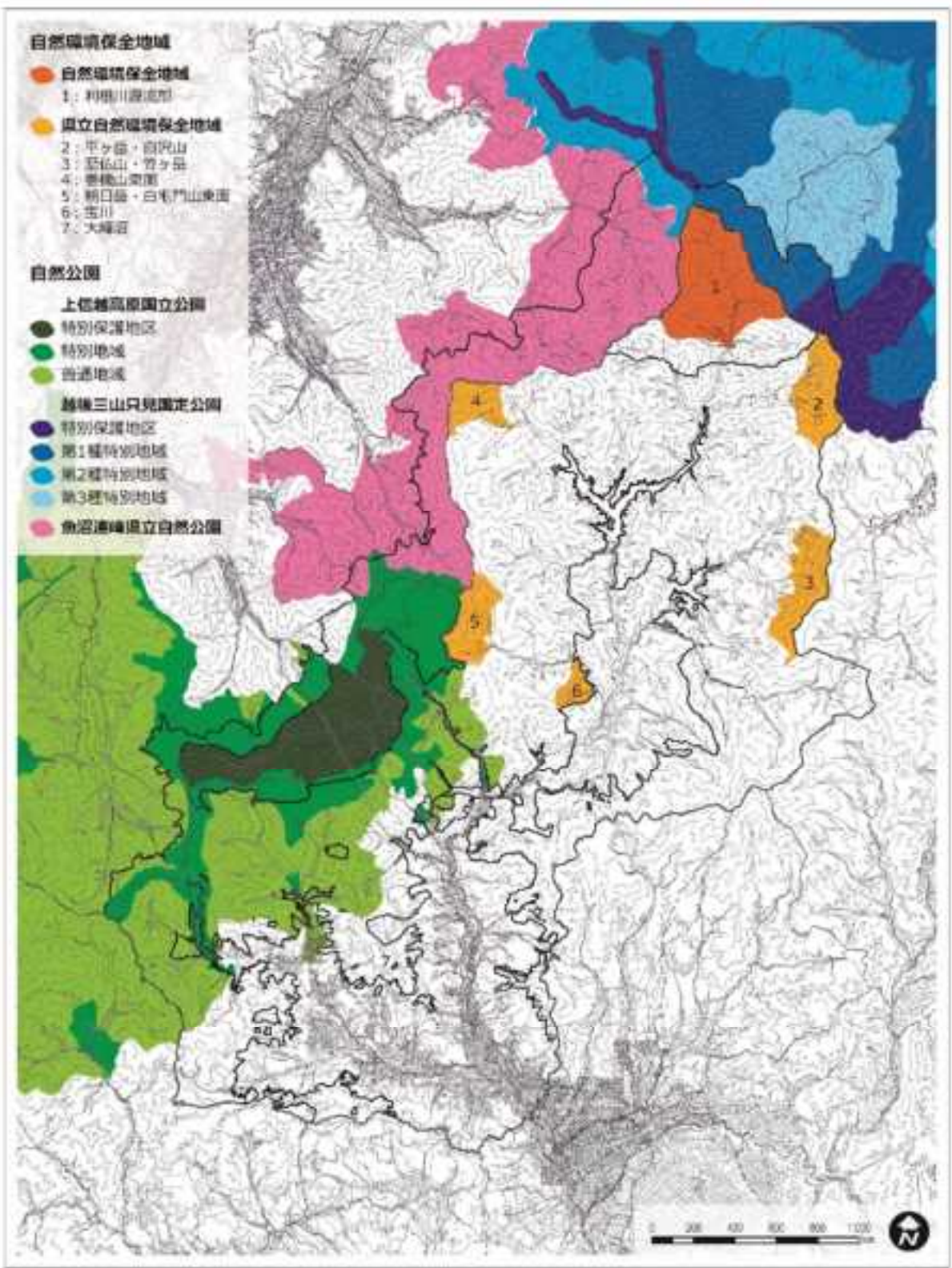
多様な自然環境は、上信越高原国立公園をはじめとする自然保護区に指定されており(資料①)、2017年(平成29年)6月には、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)から「みなかみユネスコエコパーク(生物圏保存地域=Biosphere Reserves)」として登録を受けています。

町内各所には、「みなかみ18湯」と称される温泉地があり(資料②)、このほか、農村文化の残る農地や里山、古く三国街道で栄えた街並みに加え、居住地域で成り立っています。また、「利根川源流のまち」として、矢木沢ダム・奈良俣ダム・藤原ダム・須田貝ダム・相俣ダムといった多くのダムが設置されており、首都圏約3千万人の経済と暮らしを支える水源地として、重要な責務を担っています。

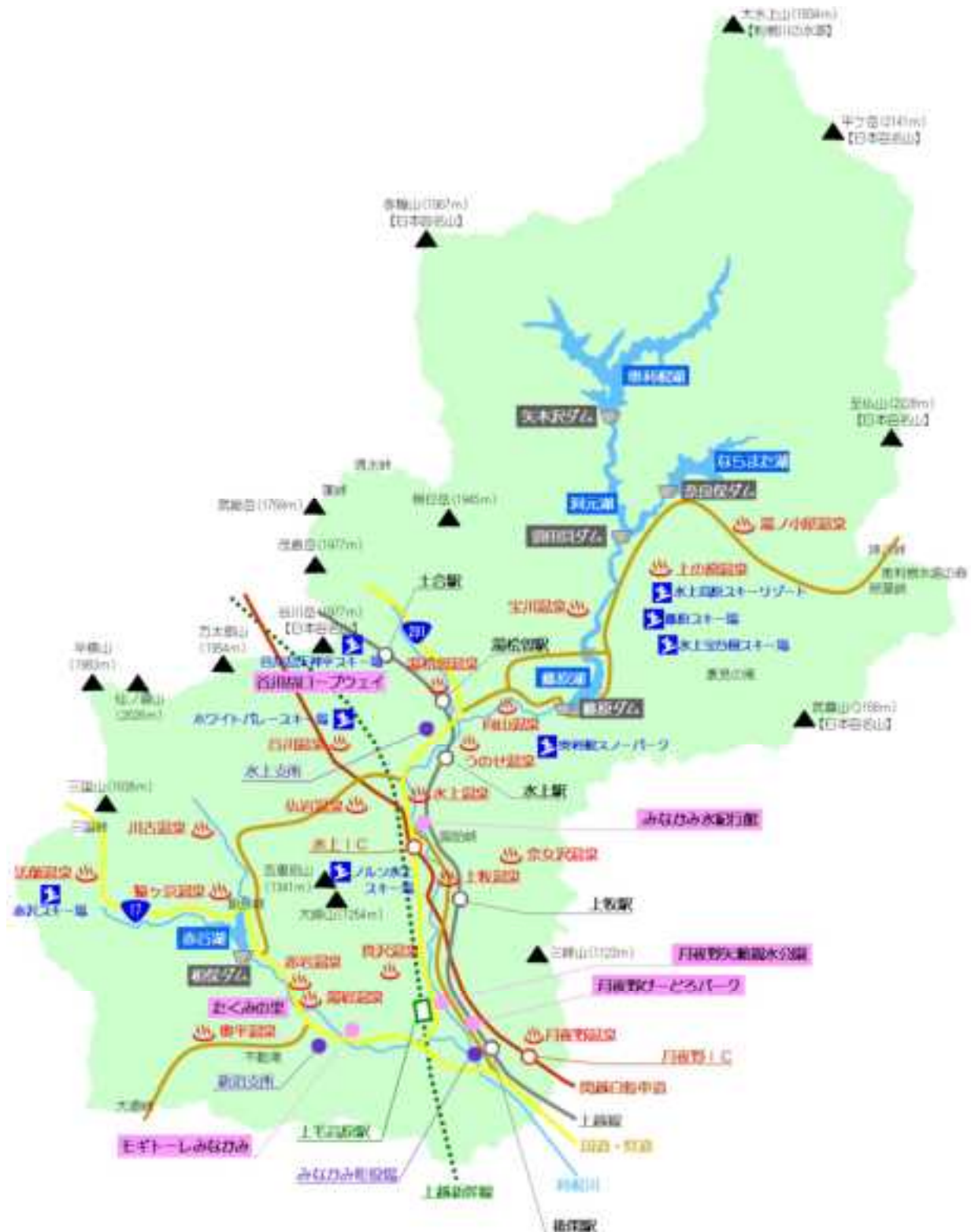


月夜野大橋から望む みなかみ町

資料① みなかみ町に関する自然環境保全地域



資料② みなかみ町観光地図



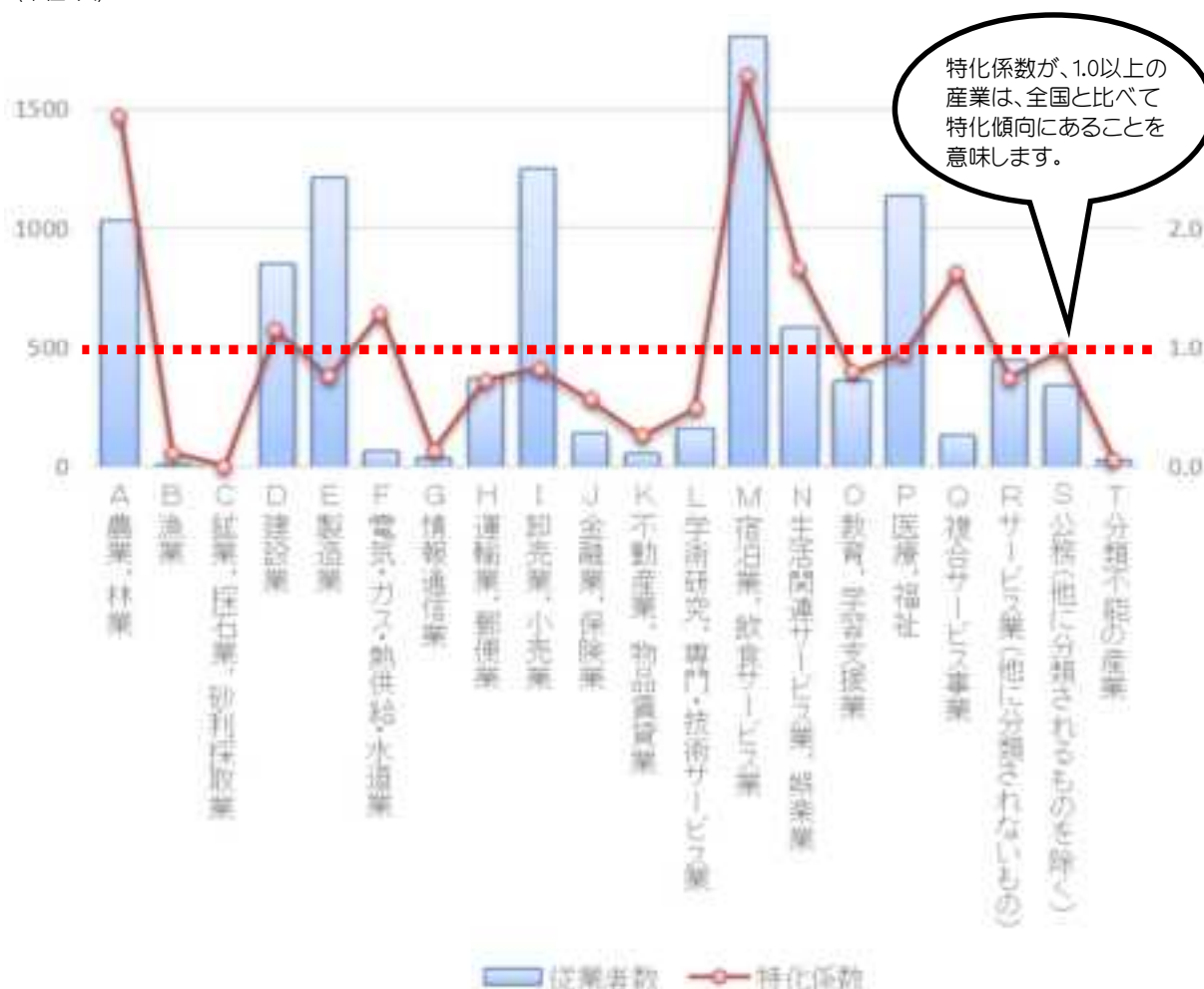
〈2〉産業の特性

本町の産業を、従業者数で分析したとき、一番多い分野は「宿泊業・飲食サービス業」であり、続いて、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療・福祉」、「農業・林業」となっています(資料①)。

特化係数¹での比較においては、「宿泊業・飲食サービス業」と「農業・林業」が圧倒的に高く、「観光の町」「農林業の町」として成り立っていることが如実に表われています。

資料① みなかみ町の産業大分類別就業者数〔総務省：国勢調査（2015年）〕

(単位：人)



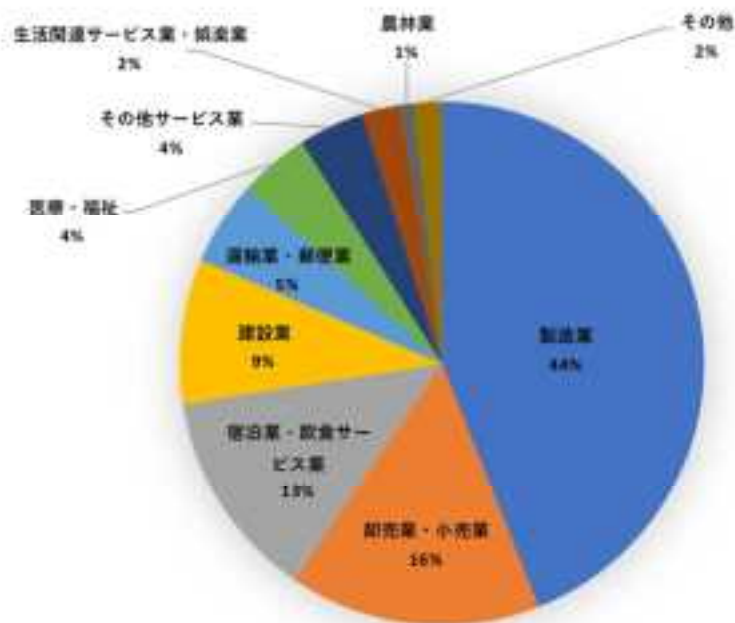
1 特化係数：地域の特定の産業がどれだけ特化（集積）しているかを見る指数。特化係数が1.0の場合は、その産業が全国と同程度であることを示し、特化係数が1.0を超える場合には、その産業が特化（集積）していることを示す。

※Z産業の特化係数＝本町のZ産業の従業者比率／全国のZ産業の従業者比率

また、産業分類別売上高の比較においては、「製造業」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「建設業」等が、本町の経済をけん引している形となっています(資料②)。

資料② みなかみ町の産業分類別売上高 (総務省・経済産業省：経済センサス(2016年))

農林業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業
9億7,300万円	-	100億4,000万円	496億700万円	-	-
運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	業別別記、専門技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業
59億5,200万円	175億600万円	-	4億5,200万円	4億3,800万円	147億200万円
生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	その他サービス業	合計
26億3,200万円	4億2,600万円	48億4,100万円	6億500万円	46億600万円	1,163億2,800万円



〈3〉 自然環境・文化の保護や活用に係る取り組み

本町は、「利根川源流のまち」を標榜し、水源の役割や電源を供給する町として重要な責務を果たしています。2008年(平成20年)9月には、『みなかみ・水・「環境力」宣言』を行い、雄大な自然とそこから湧き出でる水をまもり、いかし、ひろめていくことを宣言しています。

また、豊かな自然環境の価値や魅力を伝える「谷川岳エコツーリズム」や、生物多様性の復元と持続的な地域づくりを推進する「赤谷プロジェクト」など、本町をフィールドとした先進的な取り組みが行われています(資料①)。

資料① 自然環境・文化の保護や活用に係るこれまでの主な取り組み

《宣言・構想・計画等》

- SDGs未来都市選定(2019年7月選定)
- みなかみ町景観計画(2019年6月策定)
- みなかみユネスコエコパーク登録(2017年6月登録)
- みなかみ町観光振興計画(2013年3月策定)
- 谷川岳エコツーリズム推進全体構想(2012年6月認定)
- みなかみハピネス計画(2012年3月策定)
- みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言(2011年12月議決)
- みなかみ・水・「環境力」宣言(2008年9月議決)
- 水と森を育むまちづくり構想 エコタウンみなかみ(2008年3月策定)
- 谷川連峰・水と森林防人宣言(2004年9月議決)
- 奥利根水源憲章(2003年9月制定)

《条例》

- みなかみ町景観条例(2019年10月施行)
- みなかみ町アウトドアスポーツ振興条例(2013年4月施行)
- みなかみ町自然環境及び生物多様性を守り育てるため昆虫等の保護を推進する条例(2011年4月施行)
- みなかみ町文化財保護条例(2005年10月施行)

《活動》

- 利根川源流森林整備隊(2008年10月結成)
- 赤谷プロジェクト(三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画)
- 利根川源流水源地域ビジョン ほか

〈4〉みなかみユネスコエコパーク

2017年(平成29年)6月14日付けで、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)から登録を受けた「みなかみユネスコエコパーク」は(資料①)、受け継がれてきた豊かな自然環境と、それをよりどころとしてきた人々の生活と文化が認められたものであり、本町は、国内8例目の登録となりました。

資料① 日本のユネスコエコパーク・全10カ所(2020年4月現在)



(1) ユネスコエコパークとは

ユネスコエコパークとは、正式名を生物圏保存地域(Biosphere Reserves)といい、1970年(昭和45年)にユネスコ(国連教育科学文化機関)が採択した「人間と生物圏計画」=MAB計画(Man and the Biosphere)のプロジェクトの一つで、日本では通称「ユネスコエコパーク」と呼ばれています。

世界自然遺産が自然の保護を目的としているのに対し、ユネスコエコパークは地域の自然環境の保護・保全を図りつつ、持続可能な形で利活用することで、地域の社会経済的な発展を図ることを目的としています。

3つの機能(保存機能、学術的研究支援、経済と社会の発展)が求められ、3つのエリア(核心地域、緩衝地域、移行地域)に区分されます(資料②)。

資料② ユネスコエコパークの土地利用区分



(2) みなかみユネスコエコパークに期待されるもの

本町にとって、これまで脈々と受け継がれてきた豊かな自然環境と、それをよりどころとしてきた人々の生活・文化が、「みなかみユネスコエコパーク」として登録されたことの意義は、何ものにも代え難い価値があります。世界遺産登録に見受けられるような、急激な観光客の増加といった現象は表れないにせよ、みなかみユネスコエコパークの理念である「人と自然の共生」を、町民みんなで共有・認識し、理念に基づいた取り組みを継続することは、地域の魅力や本町のブランド力を高め、多面的な価値を創造することにつながります。

このため、本第2期総合戦略では、観光・商工業・農林業・教育・健康・福祉・エネルギーなど、様々な分野を横断的・有機的に連携させ、相乗効果が発揮されるよう、「みなかみユネスコエコパーク」を中枢に据えています。

また、次項目以降で示す「SDGs未来都市」の根底にも、「みなかみユネスコエコパーク」があり、本町が掲げるSDGs達成のためのプランにおいても、その理念が生かされています。



〈5〉SDGs未来都市

「みなかみユネスコエコパーク」の登録をはじめとする本町が積み上げてきた取り組みや、これから取り組んでいく施策や目標が、日本における持続可能な開発目標の達成に資するものだとし、2019年(令和元年)7月1日付け、本町は、「SDGs未来都市」に選定されました(資料①・資料②)。

資料① 選定証



資料② 安倍総理大臣と鬼頭町長



(1) SDGs未来都市とは

SDGsとは、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことです。国際社会全体が、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされ、2030年(令和12年)を期限とする「17の開発目標」で構成されています(資料③)。

先進国である日本は、SDGsについて率先して取り組む方針が決定され、高いポテンシャルを持った都市を、「SDGs未来都市」として選定して

地方自治体に対しても、その役割を強く求めています(資料④)。

本町は、それに呼応する形で、SDGsに貢献できる都市であるとして選定を受けたものであり、「みなかみユネスコエコパーク」、「利根川源流のまち」として、これまで以上に重要な役割を果たしていかなければなりません。本第2期総合戦略においても、人口減少対策、地方創生という骨格に加え、「SDGs未来都市」として全国に先駆け、広くSDGsに貢献する施策に取り組んでいきます。

資料③ SDGs「17の開発目標」



資料④ SDGs未来都市一覧 (2019年選定)

※緑色＝自治体SDGsモデル事業を実施する都市



(2) SDGs 未来都市として本町が進めるもの

「みなかみユネスコエコパーク」であること、「利根川源流のまち」であるという本町の立ち位置そのものや、第1期総合戦略で積み上げてきた要素(自伐型林業の取り組み、薪ボイラー・薪ストーブの促進など再生可能エネルギーに係る取り組み、ユネスコスクール登録に係る取り組みなど)を生かし、経済・社会・環境のバランスを取りながら、高い相乗効果が得られるよう、「森林資源循環によるまちづくり」を進めます(資料⑤)。

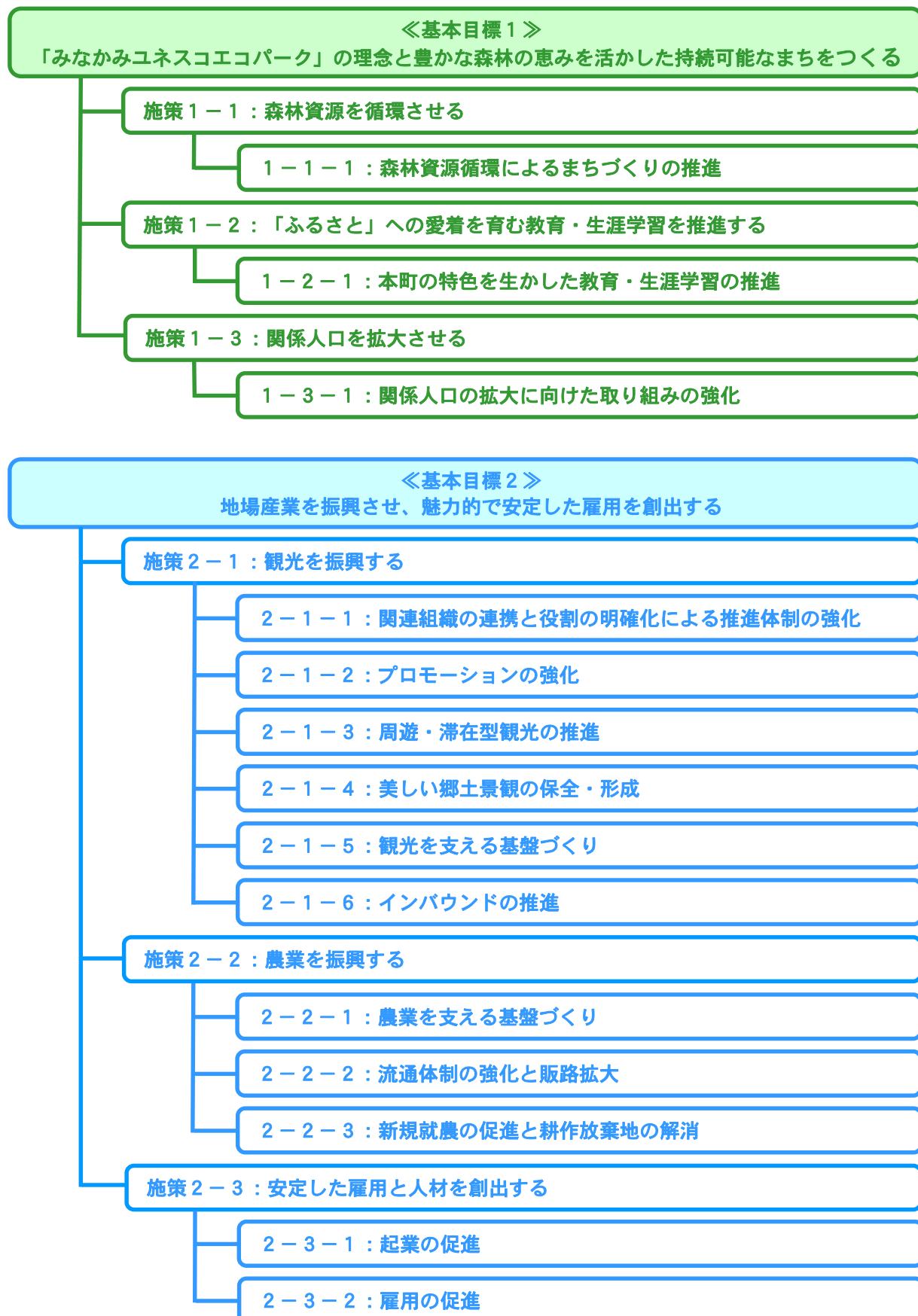
また、本町の森林や水源といった大切な自然環境を、利根川でつながる流域全体の未来のために保全し、そのことが「下流域の人たちとつながるきっかけ」となり、観光振興や農業振興にも結び付いて地域の持続可能性を高めるような、好循環を生み出す施策を進めます。

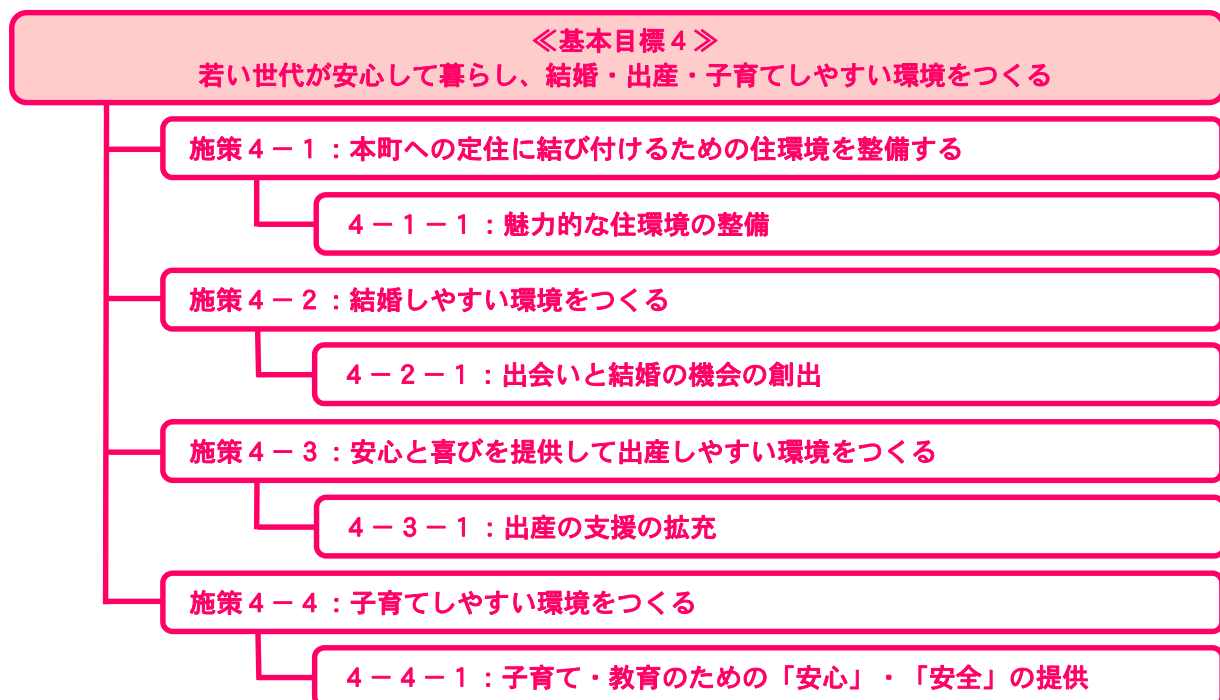
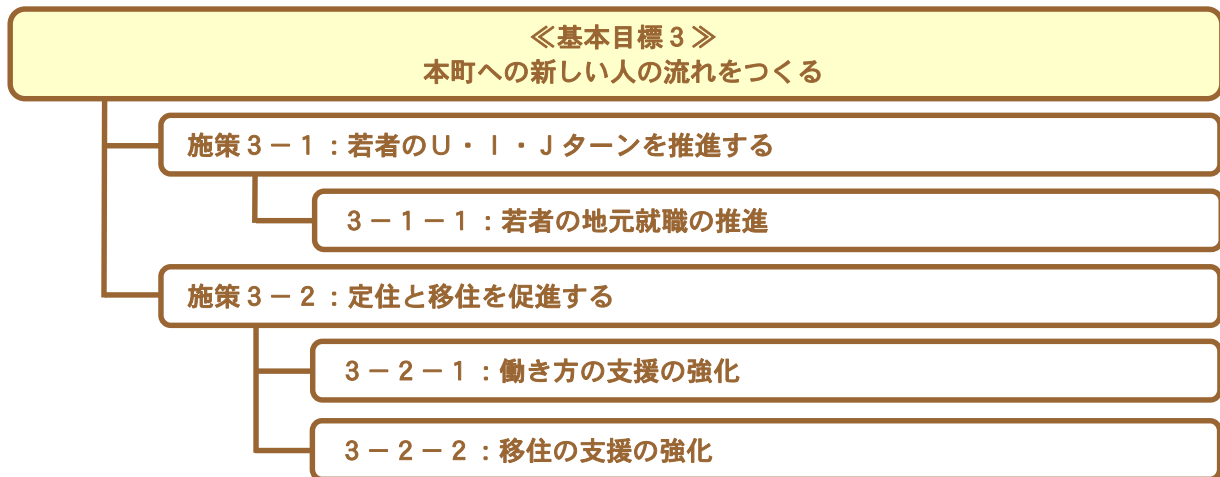
資料⑤ 「森林資源循環によるまちづくり」のイメージ



4. 基本目標と施策展開

[体系図]





《 基本目標 1 》

「みなかみユネスコエコパーク」の理念と豊かな
森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる

〈 1 〉 数値目標

指 標	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
【まもり:まもる取り組み】 里山などの森林整備や野生動物・植物の 保全活動をしている人の割合	—	—	12.3% (2019年度)	25.0% (2024年度)
【いかし:いかす取り組み】 自然を活用したりふれあいを 楽しんだりしている人の割合	—	—	24.9% (2019年度)	50.0% (2024年度)
【ひろめる:ひろめる取り組み】 自然のことを学習したり他の人に 伝えたりしている人の割合	—	—	11.9% (2019年度)	25.0% (2024年度)

〈 2 〉 現状分析と基本的方向

私たちは、地域の自然や生き物たちが与えてくれる多くの恵みによって、豊かで健康な生活を送ることができています。本町が将来にわたって文化的にも経済・社会的にも発展していくためには、地域の宝である自然環境や生態系を保護・保全しつつ、持続可能な形で利活用していく必要があります。

このことを、具体的な形で表現しているのが、「みなかみユネスコエコパーク」の理念である「人と自然の共生」です。本町の自然環境や、広くは子どもたちの未来を、町民や地域で、「まもり・いかし・ひろめる」ことこそ、本町が持続可能な形で発展できる姿です。



基本目標1では、豊かな森の恵みである木材を有効活用できる、「森林資源循環によるまちづくり」の施策を示すとともに、町の未来を担う子どもたちが、将来にわたって「みなかみ町を愛し、みなかみ町で生活していこう」という気持ちを抱いてもらうための、「ふるさと」への愛着を育む教育・生涯学習の推進を掲げます。

また、「持続可能なまちをつくる」という本質を、地域を経営するという観点に立って推し進めるため、「ふるさと納税」を活用した施策の展開を図るほか、本町への経済効果の入り口として、関係人口の拡大に取り組みます。



施策1-1 森林資源を循環させる



自伐型林業の担い手育成から、製品化・販売までの一貫した流通システムを構築し、林業における6次産業化を推進します。

拠点となる「木材ステーション」など基盤づくりを進めるとともに、バイオマスエネルギーとして「薪」を位置付け、「薪ストーブ」・「薪ボイラー」の導入を促進して「森林資源循環によるまちづくり」を強力に推進します。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『1-1-1』森林資源循環によるまちづくりの推進

背景/展望

2016年(平成28年)から実施している「自伐型林業研修」を継続して担い手を育成するとともに、就労機会や山林マッチングの仕組みづくりを行うなど、「担い手:ひと」と「就労機会:しごと」をバランスよく支援することで、将来にわたって「森林資源循環によるまちづくり」が継続できるよう取り組みます。

また、切り出した木材を集出荷できる拠点の設置を進め、そのことに加えて、商品化やブランド化、再生可能エネルギーの導入そのものを推進し、森林資源の需要と供給がうまく促進されるよう展開を図ります。このほか、「ユネスコエコパーク」や「SDGs未来都市」の町としての姿をあらわすような「モデルタウン」を創造し、「森林資源循環によるまちづくり」を進めていることを体感でき、且つPRにも結び付くよう、その機運を醸成していきます。

(1) 林業の担い手育成と就労機会の創出

- ① 自伐型林業を主軸とした林業の担い手育成
(自伐型林業研修の開催、自伐型林業グループへの支援など)
- ② 観光や農業との兼業による安定した就労機会の仕組みづくり
- ③ 山林所有者と林業家を結び付ける仕組みづくり
(山林マッチング制度の構築など)

(2) 木材ステーション(仮称)設置による木材集出荷の仕組みの構築

- ① 木材ステーション(仮称)の設置
(木材集出荷拠点、自伐型林業の推進拠点、製品の製造・販売拠点、防災倉庫など)

(3) 「木材」・「竹」の利用促進

- ① 広葉樹を中心とした木工製品の商品化とブランド化
(民間活力と連携した商品化・ブランディング、ふるさと納税返礼品など)
- ② 公共施設や一般家庭等における再生可能エネルギーの導入推進
(薪ストーブ等購入費補助制度の普及、非常時における「薪」活用の仕組みづくり、バイオマス発電・売電・蓄電の仕組みづくり)

(4) エコパークモデル住宅（仮称）等の整備

①モデル住宅（賃貸住宅）の整備、宅地・分譲地の整備

（本町産木材による建築、薪ストーブ配備、薪ボイラー配備、薪ストックスペース配備、菜園の配備など）

②先進的なスキームの構築

（地区全域におけるバイオマス熱供給システムの配備、木材ステーション稼働による薪配達の仕組みづくり、「地産地消」と連携した本町産の農産物・お米等の受発注モデルの仕組みづくりなど）



広葉樹を用いた製品の例



竹チップの土壌への再利用の例



薪ストーブ



薪ボイラー

K P I （重要業績評価指標）	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
自伐型林業グループによる 森林整備面積	—	—	23.3ha (2018年度)	50.0ha (2024年度)
木材ステーションに おける出荷額	—	—	— (2019年度)	200万円 (2024年度)
薪ストーブ等購入費補助制度 に係る薪ストーブ導入件数	—	—	20件 (2019年度)	100件 (2024年度)

施策 1-2 「ふるさと」への愛着を育む教育・生涯学習を推進する



地元の若者が、「ふるさと・みなかみ町」に対して愛着を持つことは、地域に残って仕事をしたいという気持ちを高めたり、将来地元で就業することに結び付きます。また、いったん町を出た若者にとっても、Uターンする動機になり得ます。さらには、地域に根差した特色ある教育を推進することは、結果として親が移住・定住を決める際の切り札・判断材料にもなり得ます。

「みなかみユネスコエコパーク」の町として、全学校のユネスコスクール登録を進め、町の歴史・文化・自然環境・アウトドアアクティビティなど地域資源を活用した特色ある教育を推進します。また、大人への生涯学習メニューについても充実を図り、本町の取り組みに対する理解や普及啓発に結び付くよう、展開を進めます。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『1-2-1』本町の特色を生かした教育・生涯学習の推進

【背景/展望】

本町が持続可能な形で発展していくためには、本町の将来を担う子ども達が、地域の誇りや郷土愛を持って、この地で暮らし、そして、営みを続けてくれる必要があります。

しかしながら、多くの若者が、「みなかみユネスコエコパーク」の町として、これほど身近に大自然があるにも関わらず、アウトドアアクティビティや、農林業を体験すらせずに、町を出てしまう現状があります。自分たちの地域を知らないのに郷土愛が芽生えるはずはありません。先進国の中で、義務教育課程の中に「地域学」がないのも、唯一日本だけです。「地域学」を教えるのは教師ではなく、地元で働いている様々な職業（ツアーガイド、農家、会社経営者など）の人たちである必要がありますが、本町には、それらをかなえることのできる多くの人材が揃っています。

恵まれた郷土の「地域資源」を活用し、レクリエーション体験としてではなく、「教育カリキュラム」として町内の小・中学校、広くは利根商業高等学校についても必修とし、地域の住民、子ども達に、本町の価値を見いだしてもらう必要があります。

本町の特色を生かした教育・生涯学習を推進することは、地元での就業や定住の種まきであり、また、他自治体との差別化を図る意味においては、移住促進策にもなり得るものです。

(1) 本町の特色を生かした教育・生涯学習のための環境の整備

- ① 町内全ての学校の「ユネスコスクール」登録
- ② 利根商業高等学校との連携強化
- ③ みなかみ町史の編纂

(2) 本町の特色を生かした教育・生涯学習のための「プログラム」の充実

- ①地域資源を活かした郷土愛を育む教育カリキュラム・生涯学習メニューの構築
(歴史・文化・自然環境・アウトドアアクティビティなど)
- ②地産地消による「食育」の推進
- ③本町の木材を活用した「木育」の推進
- ④自ら考え・行動する力を身に着けるための「野外教育」の推進



里山の学習



文化を学ぶ(わら細工)



田植え体験



本町だからこそできること(ラフティング体験)

重要業績評価指標 (KPI)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
町内の小・中・高等学校の 「ユネスコスクール」登録率	—	—	0% (2019年)	100% (2024年)
町民の「ユネスコエコ パーク」認知率	11.9% (2014年)	80% (2019年)	88.3% (2019年度)	95% (2024年度)
利根商業高等学校生徒の 「ユネスコエコパーク」認知率	—	—	74.6% (2020年)	90% (2024年)

施策 1-3 関係人口¹を拡大させる



本町における関係人口を拡大するための入り口は観光ですが、関係人口を拡大するためには、様々なアプローチ方法があると言えます。

本町は、2005年(平成17年)10月の新設合併以来、多くの自治体と交流関係を築き、観光・教育・文化・防災という切り口で交流を進めてきました。

主産業である観光や農業に波及効果があり、また、ふるさと納税の推進などにも寄与いただけることから、関係人口の拡大は、地方が生き残るためにも大変重要なことです。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『1-3-1』関係人口の拡大に向けた取り組みの強化

背景/展望

ふるさと納税は、本町の財源が増加するばかりか、関係人口拡大のためのプロモーションとしても有効です。顧客誘致や、外部からのお金が流入することで地域経済が潤うため、今後も積極的に活用すべき取り組みです。本町においては、魅力的な返礼品の拡充に努めているとともに、2019年(令和元年)11月には、電子感謝券として「MINAKAMI HEART カード」を導入するなど、寄附したくなる環境づくり、リピーターとなつていただくための仕掛けづくりを、積極的に進めています。

また、これまで交流という切り口だけの関係性にとどまっていた各種の取り組みを、関係人口の拡大につながる取り組みとして見つめ直し、プロモーション等の展開を強化していくことで、関係人口による本町への経済効果を見込みます。

(1) ふるさと納税の推進

- ① 寄附の使い道の選択肢の充実
- ② 魅力的な返礼品の拡充
(地場産品の返礼品化、体験型プログラム等の返礼品化など)
- ③ MINAKAMI HEART カードと連携したプロモーションの強化
- ④ クラウドファンディングの推進

(2) 交流から関係人口への展開の強化

- ① 友好都市等へのプロモーションの強化
(さいたま市・取手市・中野区・三宅村・伊奈町・台南市など)
- ② 友好関係にある大学等へのプロモーションの強化
(日本大学、麗澤大学、東京芸術大学、共愛学園前橋国際大学など)
- ③ 町民や町内の企業・団体・学校などと連携したプロモーションの強化
(本町に携わるみんなが観光大使となりえる)
- ④ テレワークセンターMINAKAMIによるプロモーションの強化
(関係人口案内所としての機能など)

1 関係人口: 移住した人をあらず「移住人口」や、観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。

2 クラウドファンディング: 人物・組織・事業等に対し、財源を提供して資金調達に協力する仕組みのこと。制度上、「ふるさと納税」と組み合わせて運用することができる。

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
ふるさと納税寄附額	5,600万円 (2015年6月～10月)	8億円 (2019年)	2億4,700万円 (2018年度)	8億円 (2024年度)

「参考」資料編83ページ



《 基 本 目 標 2 》

地場産業を振興させ、 魅力的で安定した雇用を創出する

〈1〉数値目標

指 標	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
従業地による就業者数	9,844人 (2010年)	8,000人 (2020年)	9,261人 (2015年)	8,000人 (2025年)

〈2〉現状分析と基本的方向

東京から新幹線で約66分・高速道路で約90分の場所に位置する地の利に恵まれ、「みなかみ18湯」という個性豊かな大小18もの温泉に抱かれた本町は、年間約400万人もの観光客が訪れる観光の町です。また、「みなかみユネスコエコパーク」として認められた大自然を生かした「アウトドアアクティビティ」は、春夏秋冬、子どもからお年寄りにいたるまで、幅広く楽しめる産業として機能し、本町を訪れるきっかけとなっているほか、近年では、本町へ移住する動機の一つとしても作用しています。

これら観光を取り巻く形で、農産物の販売や地産地消、観光農園における果物狩りなどを通じて農業分野にも広く波及し、本町の経済がうまく回る構図になっています。また、一方で、本町の主要産業である観光・農業といった「移出産業(町外を主たる販売市場とした産業)」の雇用が増えることは、小売業、生活関連サービス業、教育、医療・福祉をはじめとした「域内市場産業(町内を主たる販売市場とする産業)」の雇用の増加にも直結し、

仮に移出産業の従業者数が100人増えたとすると、統計的には人口が1,300人増加するとされるなど、大きな効果を期待することができます。

基本目標2では、雇用の創出に向け、地場産業である「観光」・「農業」を飛躍させていくための施策を示すほか、起業の促進と、地域をけん引する既存産業の振興による雇用の促進を図ります。



施策 2-1 観光を振興する



第1期総合戦略で掲げた施策においては、みなかみ版観光DMO¹の設置、「みなかみ18湯」によるグループブランドの構築を進めることができた一方で、観光入込客数や観光消費額には、大きな進展がみられない現状もあります。

町の主産業である観光の振興に向けて、「MINAKAMI HEART カード」を用いた効果的なプロモーションの推進や、変化するニーズに合わせた旅行商品の充実を図り、観光を支える基盤づくりに取り組みます。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『2-1-1』関連組織の連携と役割の明確化による推進体制の強化

背景/展望

町内に多くの観光関連組織（行政、観光協会、旅館協同組合など）があり、それぞれが保有する観光資源・情報が分散してしまい、大きな力となれていない現状があります。各組織に横串を刺してコミュニケーションを活性化させ、ネットワークの構築に取り組みます。また、観光振興戦略の一本化の検討や、マーケティング体制の確立を図り、推進体制を強化します。

(1) マーケティングの構築

(2) 観光振興戦略の一本化

(3) マーケティング体制の確立

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
観光入込客数(宿泊)	112.7万人 (2014年)	130万人 (2019年)	111.4万人 (2018年)	130万人 (2024年)
観光消費額	201.7億円 (2014年)	240億円 (2019年)	188.4億円 (2018年)	240億円 (2024年)

「参考」資料編84ページ

1 DMO: Destination Management/Marketing Organizationの略。戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーションなどを一体的に実施する組織形態のこと。

『2-1-2』プロモーションの強化

背景/展望

本町には多様な観光資源があり、観光客が抱く地域のイメージは大きく異なっています。観光資源の多様性は観光体験を提供する上では有利ですが、地域イメージがばやけてしまい、PR活動を行っても印象に残らない地域になっていることも考えられます。町内の団体・企業などが、統一感あるコンセプトに基づいたブランディングを徹底することによって、本町の全体感・一体感あるプロモーションを推進します。

また、2019年(令和元年)11月に導入した、地域通貨制度である「MINAKAMI HEART カード」を、効果的なプロモーション・マーケティングのための強力なツールとして活用できるよう各種の展開を進めます。

(1) MINAKAMI HEART カードによる効果的なプロモーション・マーケティングの推進

- ①ファン・リピーターの獲得
(イベント・キャンペーンを入口とした関係性構築、ふるさと納税を入口とした関係性構築など)
- ②オールみなかみによるおもてなしの実践
(地域全体でのお得感の演出、利用頻度等に応じたステージ制度の導入など)
- ③地域内消費の喚起による経済循環の創出
(クロスセル促進、ニーズに応じた企画商品の開発、利用状況・回数等に応じたインセンティブ付与など)
- ④会員データの取得・蓄積によるマーケティング
(メール・DMによる販売促進、ニーズ調査に基づく商品開発など)
- ⑤「MINAKAMI HEART カード」のアプリ化対応の推進



MINAKAMI HEART カード

(2) 統一感あるコンセプトに基づいたブランディング

① 共通認識に基づく場面に応じた共通の「ロゴ」「キャッチフレーズ」使用の徹底
(行政・団体・企業・個人など)

Find your oasis.

みなかみ町観光協会の「キャッチコピー」
→日本トップクラスの山と水の自然資源を持つ「みなかみ」で、
あなたの心身をいやすオアシスを見つけよう！



みなかみ町観光協会の「ブランドコンセプト」
→「山と水」。大いなる自然環境がもたらす癒しと交流。
生命と暮らしの原点「みなかみ」で
最高のリフレッシュをしてもらう。



みなかみユネスコエコパークのロゴマーク

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
「MINAKAMI HEART カード」発行枚数	—	—	446枚 (2019年)	50,000枚 (2024年)

※MINAKAMI HEART カードは、2019年(令和元年)11月19日付け運用を開始した。

『2-1-3』周遊・滞在型観光の推進

背景/展望

多様化する旅行者のニーズに即した観光を提供していくためには、地域の魅力を最大限に活かした新しい商品を常開発していく必要があります。また、宿泊客数・観光消費額を増やしていくためには、本町に長時間滞在したくなるような仕掛けが必要であり、リピーターを確保するためにも、町全体で来訪者を温かく迎え入れ満足度を高めたり、インセンティブを付与したりする取り組みが必要です。

(1) 変化するニーズに合わせた旅行商品の開発と仕組みの構築

- ①本町の地域資源を活用した着地型旅行商品の充実
- ②新たな切り口による旅行商品の充実
(平日限定プラン、シニアプラン、業種別プラン、大学ゼミ向けプラン、女子旅、ふるさと納税パッケージなど)
- ③泊食分離¹の拡大

(2) 「たくみの里」の活性化

- ①魅力的な商品・プログラムの充実
(農産物加工品・工芸品、里山体験・食の体験プログラムの充実など)
- ②受け入れ態勢の強化
(里山プレーパークの整備、里山周遊のための仕掛けづくりなど)



たくみの里・宿場通り



食の体験プログラムの例(そば打ち体験)

(3) ヘルスツーリズム²の推進

- ①ヘルスツーリズム認証制度などに基づいた健康プログラムの開発
- ②受け入れ体制の強化
(ワンストップ窓口・ガイド・看板設置など)
- ③エビデンス³の取得・蓄積による差別化と根拠づくり



ウォーキング



マインドフルネス



筋力トレーニング

1 泊食分離：宿泊料金と食事料金を別立てにすること。1泊2食付の料金体系が主流であったが、割高感があることや旅行の個人化、多様化が進んだことなどから、夕食の提供を地域の飲食店等に任せるところが増えてきている。

2 ヘルスツーリズム：旅行を通じて健康回復や健康増進を図り、健康維持や疾病予防に資する取り組みのこと。

3 エビデンス：evidenceのこと。証拠、根拠、証言、形跡などを意味する。

(4) スポーツツーリズム⁴の推進

- ①スポーツ合宿誘致の強化
- ②プロスポーツチームによるスポーツ教室、スポーツ大会の開催
- ③アウトドアアクティビティの魅力を最大化するための再評価と安全基準の策定
- ④ICT・5Gを活用した体育施設等の予約の仕組みづくり



(5) エコツーリズム⁵の推進

(6) グリーンツーリズム⁶の推進

(7) 教育旅行の推進

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
道の駅たくみの里の 入込客数	—	—	34.5万人 (2017年度)	50万人 (2024年度)
ヘルスツーリズムにおける 「健康プログラム」開発件数	—	—	14件 (2019年度)	20件 (2024年度)

4 スポーツツーリズム：スポーツを見に行くための旅行や、スポーツを支える人々との交流など、スポーツに関わる旅行のこと。
5 エコツーリズム：自然、歴史、文化など地域固有の資源を保護しながら、これらを体験しながら学ぶ旅行のこと。本町では、2012年（平成24年）6月29日付け、エコツーリズム推進法に基づく「谷川岳エコツーリズム推進全体構想」が認定を受けている。
6 グリーンツーリズム：農山漁村に滞在して農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る旅行のこと。

『2-1-4』 美しい郷土景観の保全・形成

背景/展望

美しい郷土景観を将来にわたって保全していくため、景観整備を長期にわたって継続的に推進する状況を整える必要があります。景観づくりに対する機運を高め、自主的な景観形成活動を推進するとともに、全町を対象にした景観形成のルールを制定し、来訪者にとっても、住む人にとっても魅力ある景観を創造します。また、廃業した旅館・ホテルをはじめとした廃屋は、観光面において非常に悪いイメージを与えます。町全体のイメージにも直結してしまうことから、早急な対応が求められます。撤去することを投資と捉え、検討を進めなければなりません。

- (1) 景観法に基づく景観形成の規制・誘導
- (2) 良好な景観形成活動の推進
- (3) 景観を損ねている阻害要因（廃屋など）を解消するための対策の推進
- (4) リノベーション¹の推進



観光地として美しい景観形成に努める

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
景観条例による行為の 届出受理件数	—	—	4件 (2019年度)	30件 (2024年度)

※2019年10月1日付で新たな景観条例が制定された

1 リノベーション:既存の建物等に、大規模な改修工事を行って、用途や機能を変更することで性能や付加価値を向上させること。リフォームと比較して規模が大きいものを指すことが多い。

『2-1-5』観光を支える基盤づくり

背景/展望

首都圏から本町までは高速交通網が整備され、短時間でアクセスできることが大きな強みとなっている一方で、バス・タクシーの数の少なさや、早朝・夜間時間帯の交通手段の確保の難しさなど、二次交通¹の弱さが課題となっています。観光分野だけに留まらない問題であるため、生活と密着した新たな発想による二次交通の強化を検討していきます。

また、多くの場所でWi-Fi環境を提供することや、スムーズな幅広い決済環境を充実させることは、国内外の観光客の利便性向上に寄与するだけでなく、ビジネスで訪れるお客様に対しても必要な基盤であることから、これまで以上に充実させていく必要があります。

(1) 生活と密着した二次交通の強化

(2) 受け入れ環境の充実

(Wi-Fi環境、決済環境、手荷物配達の仕組み構築など)

(3) 上毛高原駅、観光センターの拠点としての強化

(ATM設置、案内窓口の充実など)



本町の観光の玄関口「上毛高原駅」

1 二次交通：複数の交通機関を使用する場合の、2種類目の交通機関のこと。主に、鉄道駅から観光地などへ赴くための交通機関である路線バスや自転車など。

『2-1-6』 インバウンドの推進

背景/展望

我が国の2019年(令和元年)における訪日外国人観光客数は、過去最大の3,188万人を記録、長期目標としては、2030年(令和12年)6,000万人を目標として掲げています。

国が主導する政策に加え、JRグループ6社による「ジャパンレールパス¹」の普及など、東京から新幹線で約66分の場所に位置する本町は、外国人観光客から選ばれるための条件に恵まれていると言えます。このため、インバウンド推進の役割を、従来の国内観光客を補填するがための位置付けに留めるのではなく、外国人観光客に選ばれ・喜ばれるための役割に変えていく必要があります。

国内・国外のお客様の共存や、すみ分けに配慮しながら、誘客を積極的に進められるよう、受け入れ環境の充実を進めるほか、広域での誘客を図るなど、先進的に取り組みます。また、群馬県が整備を進めている「Gメッセ群馬(※大規模な会議場・展示場)」については、高崎駅間近という立地を踏まえ、本町としてもMICE誘致戦略の一つとして活用を検討できます。

(1) インバウンド向けのSNS発信強化

(インフルエンサー²によるYouTube配信・ブログ配信など)

(2) インバウンド向けの受け入れ環境の充実

(MINAKAMI HEART カードのインバウンド向けの仕組み構築、レンタカーの多言語カーナビの普及、ICTを活用したコミュニケーションツール整備、免税カウンターの設置、多言語ガイドの育成・手配の仕組み構築など)

(3) 広域連携による旅行商品の開発

(例:東京⇄みなかみ⇄湯沢⇄野沢温泉、佐渡島⇄みなかみ⇄草津⇄
(軽井沢、日光⇄みなかみ⇄高崎⇄金沢など)

(4) MICE³誘致戦略の検討



SNSによる発信の効果は大きい

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
外国人観光客数 (宿泊)	11,224人 (2014年度)	80,000人 (2019年度)	28,728人 (2018年)	80,000人 (2024年)

※年度集計を年集計に改めたもの

「参考」資料編85ページ

1 ジャパンレールパス:外国人旅行者対象の特別企画乗車券のこと。JR各社の鉄道・路線バスが乗降自由で利用できる。

2 インフルエンサー:世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のこと。

3 MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報酬・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体・学会などが行う会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、通称「マイス」と呼ぶ。

施策 2-2 農業を振興する



国内消費の落ち込み、高齢化による離農や後継者不足、それに伴う耕作放棄地の増加など、農業振興は、本町が抱えている大きな課題の一つです。

高付加価値化、6次産業¹化、海外輸出を進めるなど、販路の拡大を進めながら、新規就農者の獲得、耕作放棄地の解消に努めます。

新規就農者の獲得には、移住・定住施策と連動させながら取り組むなど、新たなアイデアと組み合わせた取り組みが肝要です。また、未経験の状況で新規就農する難しさに配慮するとともに、柔軟な雇用形態を提供できるような母体の確立を進めます。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『2-2-1』農業を支える基盤づくり

背景/展望

加工施設や農業機械を所有して生産から加工、販売（輸出を含む）までの一括した業務を行い、新規就農者に対して経営や栽培を指導する農業法人を確立することで、農業を支える基盤を整え、あわせて農業に参入しやすい環境を提供して就農を後押しします。また、6次産業化を進め、農産物のロスが出ない仕組みを構築するとともに、農業分野の「稼ぐ力」が付くよう支援します。

また、大型機械導入のための農地の大規模化、先進的な農業（ICT・AI）の導入も積極的に検討し、高齢化・離農といった根本的問題に対しても補えるように取り組みます。

(1) 力強い農業生産法人の確立

- ①生産・加工・販売・プロモーションまでを行える農業生産法人の確立
（不作付農地の利用集積、作業の受託、ブランディング、販路開拓などを、一連で行うことを可能とする経営基盤の安定した法人の確立）
- ②新規就農者の参入を支援する農業生産法人の確立
（情報提供、営農研修、実務経験の受け入れ、農業機械の貸し出しなど）



モギーレみなかみ(全景)

1 6次産業：第1次産業（農業・水産業）・第2次産業（食品加工）・第3次産業（流通・販売）を足し算して6次とした造語のこと。農業や水産業などの第1次産業が、食品加工や流通販売にも業務展開している経営形態を表す。多くの場合には、これまで、第2次産業や第3次産業の事業者が得ていた付加価値等を、第1次産業の事業者が得ることで、第1次産業の活性化を図ろうとする「6次産業化」を指す。

(2) 農商工連携による6次産業化の推進

- ①製造・加工施設の設置
- ②新商品の開発
(冷凍食品・レトルト離乳食・介護食・調味料・おみやげ品など)
- ③流通・販売体制の構築



6次産業化は農業にとって大きな付加価値を生む

(3) 大型農業機械導入のための農地の大規模化

- ①既存農地の大規模化
- ②農地の再集約化
- ③遊休農地の集約化



トラクターによって効率化を図る



農地の大規模化が農業の効率性を向上させる

(4) ICT、AI、スマート農業の推進

- ①自動操舵システムを備えたトラクターや田植機の導入
- ②農業用ドローンの導入
- ③コスト削減や効率化に向けたデータの蓄積や分析



農業用ドローン

(5) 鳥獣害対策の強化

- ①大規模な「落石防護柵」の導入
- ②鳥獣害対策のためのハンター(担い手) 育成、狩猟免許取得に係る助成の拡充
- ③捕獲奨励金の拡充
- ④町独自のインセンティブ付与制度の構築
(MINAKAMI HEART カードを用いた支援の仕組み構築など)
- ⑤ジビエ料理や6次産業化などに転用するためのスキームの構築



落石防護柵の例

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
農業生産法人数	9団体 (2014年)	12団体 (2019年)	14団体 (2018年度)	15団体 (2024年度)
認定農業者数	—	—	79人 (2018年度)	85人 (2024年度)

『2-2-2』流通体制の強化と販路拡大

背景/展望

米や果樹をはじめとして町内の農産物は高品質であるにもかかわらず、ブランド化されていない（認知度が低い）ために、消費者の理解が得られず購買につなげていない状況が見受けられます。消費者が求めているのは美味しさだけではなく安全・安心であって、「安全・安心」をキーワードとした農産物のブランド化を推進する必要があります。また、ユネスコエコパークのブランドを最大限に活用したイメージ戦略を展開します。

地産地消を進めることで、観光客などに対する満足度の向上に結び付けるとともに、給食や食育と連携させ、町内消費の拡大を図ります。

(1)「みなかみユネスコエコパーク」の価値観に特化させたブランド化と産地化の推進

①ブランド化の推進

（統一規格徹底、トレーサビリティ徹底、商標登録の導入、地理的表示（GI）導入など）

②認証制度の構築

③推奨作物品種の選定と契約栽培地化の推進

④国内流通ルート・海外輸出ルートの確立、マーケティングの仕組みづくり

（人材育成、外部人材登用、大手商社との連携など）

⑤ふるさと納税返礼品へのパッケージ化



「ユネスコエコパーク」をブランディングに活かす



海外輸出に向けた通関における梱包のようす



タイの店頭で陳列されたようす

(2) 地産地消の推進

- ①学校給食への活用の徹底
- ②食育の推進
- ③町内の飲食店・宿泊施設・医療福祉施設等における流通の徹底
- ④需要・供給マッチングのためのネットワーク体制の構築
- ⑤みなかみ町産野菜・お米等の「出産お祝い便」制度の構築
(お食い初めの時期、1歳誕生日の際など)



給食調理のようす



給食への活用は食育にも結び付く



「食育」を推進する

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
「ぐんま地産地消推進店」 認定店舗数	23店 (2014年)	50店 (2019年)	32店 (2018年)	50店 (2024年)

1 ぐんま地産地消推進店：群馬県による地産地消の認定店舗のこと。県産農産物への愛着と「食」と「農」への理解促進及び消費拡大を図るため、地域で生産された県産農産物を販売又は活用する小売店等を認定している。

『2-2-3』新規就農の促進と耕作放棄地の解消

背景/展望

農家の高齢化が深刻で、60～80歳を中心とした人たちが農地環境を守っている現状であり、農家が引退することによって、農地が荒れ、地域が衰退することが懸念されます。農業に近づきやすい受け入れ環境を整えて、農業参入を促し、農業人口の拡大に努めます。

また、都市部からの近接性やユネスコエコパークのブランドを最大限に活用し、新たなビジネスモデルを推進して耕作放棄地の解消にも努めます。

(1) 新規就農の促進

- ①プロモーションの強化
(イベント、SNSによる発信、移住定住事業との連携など)
- ②情報発信・サポート態勢の充実
(情報提供、営農に関する研修、実務経験の受け入れ、農業機械の貸し出し、作業の指導やサポートなど)
- ③受け入れ環境の整備
(菜園付き住宅の整備、レンタルファーム²の整備など)



農業に近づきやすい環境を整える



菜園付き住宅の例

(2) 耕作放棄地を活用した新しいビジネスモデルの創出

- ①レンタルファームの拡充
- ②教育ファームの拡充
- ③農産物オーナー制度の拡充



耕作放棄地を活用して「そば畑」に…



教育のフィールドとして活用する

2 レンタルファーム：貸し農園のこと。都市部の住民や学校の利用をはじめ、企業の福利厚生・CSRなどにも用いられる。

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
新規就農者数	1人 (2014年)	10人 (2019年)	0人 (2018年度)	10人 (2024年度)
耕作放棄地面積	146ha (2014年)	120ha (2019年)	195ha (2018年度)	120ha (2024年度)

「参考」資料編86ページ



施策 2-3 安定した雇用と人材を創出する



官民連携の事業推進体制等を構築し、起業支援を行います。さらに、人材獲得のため、都市部において地方起業に関心を持つ者に向け、新たな価値観で地域資源を活用したビジネスにチャレンジできる環境を整備し、地域の将来を担うビジネスを展開する起業家の支援を行います。

このほか、観光、農業、アウトドアアクティビティといった本町の特性に照らし、季節や曜日による閑散期と繁忙期の格差、平準化して通年雇用の難しさが解消できるよう、業種をこえた人材派遣制度の仕組みを検討します。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『2-3-1』起業の促進

背景/展望

人口規模の縮小は、結果として経済活動の縮小も引き起こします。「しごと」が無ければ定住にも結び付きません。首都圏との近接性や、恵まれた自然環境を活用し、町内で起業しようという環境づくりや、機会の創出に努めます。

(1) 起業支援の強化

- ①官民連携による事業推進体制・サポート体制の構築
(情報提供、人材の発掘・獲得、担い手の育成など)
- ②ビジネスマッチング機会の創出



サポート体制を充実させる

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
ローカルベンチャー ¹ の 創業・起業件数	—	—	0件 (2019年度)	20件 (2024年度)

1 ローカルベンチャー：地方において新規の事業に取り組む企業のこと。

『2-3-2』雇用の促進

背景/展望

本町の主産業である観光・農業は、季節や曜日による閑散期と繁忙期の格差が大きく、通年での雇用が困難であったり、土日を拘束されることが多いなど、労働条件が合致せず、若い労働力が定着しないという問題が生じています。それらを平準化できるような仕組みの構築を進めるとともに、就職のための支援を充実させ、雇用の促進を図ります。

地域の中核を担っている産業については、高齢化により廃業を余儀なくされるケースもあることから、既存事業者の保護・育成に向けて事業承継の支援を充実させます。また、革新的な取り組みを行って事業拡大を検討する事業者に対しては、地域の雇用が創出されるよう、積極的に支援して発展を後押しします。

(1) 業種をこえた人材派遣制度の仕組み構築

- ①商工会や観光協会などと連携した人材派遣制度の仕組みづくり
(求人需要の掘り起こしと把握、情報提供、マッチングなど)
- ②研修、インターンシップなど就職のための支援の拡充



就職のための研修やインターンシップの充実が求められる

(2) 地域を支える既存産業の振興による雇用の促進

- ①事業承継のための支援の強化
(後継者バンクの設置、第2創業支援など)
- ②経営革新のための支援の強化
(経営指導の充実、ICT・AI等先端技術の導入支援など)



後継者の確保は雇用を守るために必要なこと

《 基本目標 3 》 本町への新しい人の流れをつくる

〈 1 〉 数値目標

指 標	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
0～39歳の社会増減数	△138人 (2014年)	±0人 (2019年)	△145人 (2018年)	±0人 (2024年)

〈 2 〉 現状分析と基本的方向

人口減少が進行する中、本町の減少傾向において顕著なのは、転出超過の構造、とりわけ若年層の流出に歯止めがかかっていないことです。

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が結果として人口減少を加速させる「負の連鎖」を断ち切るため、まずは、都市部に流出してしまう「人の流れ」を抑制し、これに加えて、いったん都市部に流出した人を呼び戻す機能を強化する必要があります。

若年層が地元で就職して暮らすための仕組みの構築に取り組むほか、本町で働くことのメリットや魅力を創造して定着しやすい環境づくりに努めます。

また、転入を促進する意味においては、移住・定住や、二地域居住につながるよう、本町の強みである首都圏からのアクセスの良さや、大自然に抱かれたユネスコエコパークの町としてのブランド力を磨き、本町への新しい人の流れづくりに引き続き取り組みます。



施策 3-1 若者のU・I・Jターンを推進する



若者の移住定住や生活に対する経済的な支援や、地元で就職して暮らすためのスキルを身に付けられるよう人材育成・ネットワークの構築を行うなど地元企業への就職を促します。

このほか、本町出身の若者との関係性を続けるための長期的な仕組みの構築を進めるほか、本町で働くことのメリットづくりに努め、店舗を知り、商品を知り、人を知り、「ひと・もの・かね」のネットワークを築いて定着するような施策を展開します。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『3-1-1』若者の地元就職の推進

背景/展望

従来は都市部の大学に進学しても地元の企業等に就職するUターンが多くありましたが、近年は地元に戻らない若者が増えています。若者の地元就職のための支援を強化するとともに、利根商業高等学校との連携を検討します。

(1) 就職支援の充実

- ① セミナー・研修・インターンシップの開催
- ② 利根商業高等学校との連携強化
(観光学科の設置検討、就職支援のためのネットワークの構築など)

(2) 本町出身の若者に対する就職のための動機の提供

- ① 「つながる場(ネットワーク体制)」の構築
(卒業式や成人式におけるMINAKAMI HEART カードの普及、SNSを用いた情報共有の仕組みづくりなど)
- ② 学生向け町民寮の都市部(友好都市等)への設置
- ③ 新幹線通学支援金制度の普及



本町出身の若者との関係性を絶やさないこと



若者が「みなかみ」に定着して働くことで町は育つ

(3) 本町で働くことのメリット創出と定着の促進

- ①MINAKAMI HEART 従業員カードの仕組み構築と普及
- ②新幹線通勤費補助制度の普及



MINAKAMI HEART 従業員カードを用いた
『みなかみで働くメリット』創出の例

このカードを持っていると…

- つねに従業員価格で買えます！
 - 水曜日は半額サービスです！
 - あなたは割引です！
 - おかわり自由です！
 - 特別席を優先利用！
- 等々

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
合同入社式参加者数	—	—	14人 (2019年)	50人 (2024年)

施策 3-2 定住と移住を促進する



都心企業や都心で働くワーカーに、本町の交通利便性と、限定されない柔軟な働き方や業務生産性を高める「集中できる環境」など、テレワーク¹が可能な本町の特性をPRします。移住・定住策の一環としても、働き方の支援を強化します。

このほか、移住を検討している人や移住した人を総合的にサポートする体制を拡充し、地域活動の重要性を理解してもらったうえで、地域に住む人、移住した人をマッチングしながら移住を促すとともに、空き家バンク・空き地バンクの充実に努め、移住を検討している人が理想とする「みなかみライフ」実現のための住環境の整備を進めます。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『3-2-1』働き方の支援の強化

背景/展望

新幹線・高速道路でつながり、首都圏からの近接性に優れ、災害リスクが低いとされる本町²に、2017年（平成29年）5月に開設した「テレワークセンターMINAKAMI」を拠点として、都市部に居住せずとも本町で仕事ができるような生活スタイルを引き続き提案します。また、町内の空き家等を活用したサテライトオフィスの誘致、本町の自然環境を活かしたワーケーション⁴の推進を図ります。

(1) 新しい働き方の仕組みの構築と普及

- ①テレワークセンターMINAKAMIの普及
- ②サテライトオフィス³の誘致
- ③テレワーカーの誘致
- ④業務生産性を高める「集中できる環境」など新たな拠点の整備
- ⑤ワーケーション⁴メニューの企画・発信



本町の強みを生かして新しい働き方を提案する



テレワークセンターMINAKAMI（外観と内観）

1 テレワーク：情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

2 災害リスクが低いとされる本町：本町は、過去5年間の震度3以上の地震数0回（2020年2月現在）

3 サテライト・オフィス：企業等が、本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスのこと。

4 ワーケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、休暇をかねて通勤せずに働く労働形態のこと。

(2) 安心して働ける環境や支援の充実

- ①子育て世代に配慮した放課後学童等に対する支援の拡充
- ②シルバー人材(高齢者)の労働力が生かせる仕組みづくり
- ③障がい者の労働力が生かせる仕組みづくり
- ④外国人材(語学力・コミュニケーション能力)が生かせる仕組みづくり
- ⑤新幹線通勤費補助制度の普及



東京まで66分！新幹線通勤できるのは本町の強み

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
サテライト・オフィス 誘致件数	— (2014年)	10件 (2019年)	3件 (2019年度)	10件 (2024年度)

『3-2-2』移住の支援の強化

背景/展望

本町への移住を促すためには、移住を検討している人や移住した人をより身近で総合的にサポートする体制が必須であり、買い物や医療、地域とのつながりなど、生活に必要な情報を身近に相談できる体制を構築する必要があります。また、移住の決断を促すためにも、実際に町内に住んでもらう「お試し居住」や「二地域居住¹」を、空き家等を活用しながら推進します。住んでみることで出てくる魅力や不便さを受け入れ、生活するうえでは欠かせない地元の人のサポートも得ることができて、移住する上で大きな力となります。

(1) 移住・二地域居住のサポート態勢強化

- ①空き家バンク・空き地バンクの充実
- ②移住希望者等に対するワンストップ窓口の構築
- ③移住・定住に関する情報発信の強化とPR機会・相談機会の充実
(首都圏等で行われるアウトドアイベント内での移住相談など)
- ④町内に移住した人の自宅等に泊まる「お試し居住」の仕組みづくり
- ⑤レンタルファームの充実
- ⑥住所異動時アンケートやヒアリング等のニーズを知る仕組みの構築



本町への移住をPRする

(2) 移住を促すための住環境の整備

- ①定住応援住宅の整備
- ②定住・定着を促すための支援制度の創設
(定住後の祝い金支給・土地及び住宅無償譲渡制度など)
- ③新築・リフォームに関する支援制度の拡充

「参考」資料編88ページ

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
移住相談件数	— (2014年)	100件 (2019年)	86件 (2019年度)	100件 (2024年度)
空き家バンク成約件数	—	—	13件 (2019年度)	15件 (2024年度)

1 二地域居住：都市部の住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして農山漁村等の同一地域において、定期的・反復的に滞在することにより、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

《 基本目標 4 》

若い世代が安心して暮らし、
結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

〈 1 〉 数値目標

指 標	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
合計特殊出生率	1.36 (2014年)	1.50 (2019年)	1.12 (2017年)	1.50 (2024年)
出生数	88人 (2014年)	110人 (2019年)	79人 (2018年)	110人 (2024年)

〈 2 〉 現状分析と基本的方向

本町が持続して発展していくための原動力は、将来を担う「子ども」であり、そのためのプロセスとして「出会い」や「結婚」があります。地方創生における最大のテーマ「人口減少克服」に向け、もっとも早急なスピードで取り組むべき課題と言っても過言ではありません。しかしながら、見方を変えると、これらは、全国の地方が共通して抱えている問題で、他の市町村も手厚いサービスメニューを充実させていることは言うまでもなく、加えて、国や県による「子どもの医療費無償化」、「幼児教育・保育の無償化」、「高校の無償化」といった流れは、定住人口の増加に向けた自治体間競争のため、結婚・出産・子育ての自主的な支援に取り組んできた自治体にとっては、差別化できていた要素の消滅を意味しています。

そうした現状を振り返ったとき、本町の優位性を最大限に生かし、価値ある支援策として真っ先に取り組むべきは、「若者の目線に立った住環境の整備」であると言えます。魅力ある賃貸物件の充実、魅力ある土地や建物の用意、子育て支援住宅の整備、町営住宅リノベーションの促進など、先送りせずに取り組み、結婚・出産・子育てしやすい環境を整えて、従来の支援策に厚みを持たせながら、本町を選んでいただくための付加価値を創造します。

このほか、「出会いと結婚の機会づくり」という個人間のテーマに対しても、これまで通りのやり方にとらわれない柔軟で新しい支援策を検討し、本町の人口の社会増・自然増が進むよう取り組みます。



施策 4-1 本町への定住に結び付けるための住環境を整備する

「みなかみ町には住む所がない」・「魅力的な物件がない」といった若い世代・子育て世代の声は、近隣自治体等への転出超過という形で数字にも表れており、町内で雇用機会が生まれたとしても、人口増加や定着に結びついていない一因と言えます。

若者の多くが、結婚等をきっかけとして実家を離れるケースも多く、魅力ある賃貸住宅の整備や、町営住宅リノベーションなど、魅力的な住環境の整備は、喫緊の課題であり、若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくりを行います。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『4-1-1』魅力的な住環境整備の推進

背景/展望

若い世代や子育て世帯が住みたくするような魅力的な物件が圧倒的に少ないために、結婚等をきっかけとして町外に転出したり、町内で雇用機会が生まれたとしても、人口の増加に結びついていなかったりするケースが多く見受けられます。若者の多くが結婚等をきっかけとして一時的であるにしても実家を離れるケースが多く、例えば夫婦が住宅を新築したり、子どもが就学したりするまでの一時的な住宅需要に応えられるような賃貸住宅を整備することや、子育て世帯に特化した拠点エリアをまちなかに創出することで、その後の生活の拠点を町内に留めることができると考えます。

(1) カップル・新婚・若い世代が住みたくするような住環境の整備

- ①若者向け要素を取り入れた「戸建て町営住宅の新設」
(ウォークインクローゼット、ガレージ、土間、出窓、薪ストーブ、家庭菜園など)
- ②若者向け要素を取り入れた「空き家のリニューアル」
- ③若者向け要素を取り入れた「既存の町営住宅リノベーション」
- ④新築・リフォームに関する補助制度の拡充
(個人への支援、整備促進に向けた法人への支援など)
- ⑤家賃補助の実施



若者に好まれる要素を取り入れた整備が必須

(2) 子育て世帯が住みたくするような住環境の整備

- ①子育て支援の要素を取り入れた「集合体の戸建て町営住宅の新設」
(遊びやふれあいのゾーン配備、駐車スペース、安全性への配慮など)
- ②子育て支援の要素を取り入れた「空き家のリニューアル」
- ③子育て支援の要素を取り入れた「既存の町営住宅リノベーション」
- ④新築・リフォームに関する補助制度の拡充
(個人への支援、整備促進に向けた法人への支援など)
- ⑤家賃補助の実施

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
20～39歳の社会増減数	△142人 (2014年)	±0人 (2019年)	△127人 (2018年)	±0人 (2024年)

施策 4-2 結婚しやすい環境をつくる



出会いや結婚に向けては、身だしなみなども大切なことから、好感を持たれるための学習機会を提供しつつ、消防団、商工会など効果的な枠組み単位において、本町の地域資源を活用した出会いの機会を創出します。

また、結婚機会の創出や人口減少といったテーマについて、地域ぐるみで「自分ごと」にしてもらえるような仕組みの検討を進めます。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『4-2-1』出会いと結婚の機会の創出

背景/展望

人口減少の克服が実現するかどうかは、20歳代の結婚・出産の動向が大きく関わっています。職種・職場によっては、職員が男女いずれかに偏っていたり、他の職場との接点が乏しく出会いの場が限られていたりする状況を考慮すると、男女の出会いと結婚の機会づくりは、社会的にも存在意義が高まっていると言えます。本町においても結婚情報や機会提供を行う取り組みを展開していくことが必要です。

(1) 出会いと結婚のための支援の拡充

- ①学習機会の提供
(身だしなみや好感を持たれるための研修、SNSの使い方講座など)
- ②「つながる場(ネットワーク体制)」の構築
(SNSを用いた情報共有の仕組みづくりなど)
- ③「縁結び補助金」の整備
(結婚仲介役に対する結婚成立時のインセンティブ付与)
- ④「結婚相手おいで補助金」の整備
(本町に住所を有する者がパートナーを転入させ定着1年後などに補助)
- ⑤MINAKAMI HEART カードを用いた支援や促進のための仕組み構築
- ⑥出会いの場を提供する企業や団体等に対する補助の実施
- ⑦効果的な単位による「お見合いイベント」・「婚活パーティー」の開催
(効果的な団体・組織と連携、外部人材を登用するなど行政手法によらない柔軟な演出と制度設計を図る)

(2) 消防団を単位とした出会いと結婚のための仕組みづくり

- ①消防団を単位とした支援の仕組みづくり
(普段気ごろの知れた「部」を単位とした出会いのためのイベント開催など)
- ②消防団の町行事等を活用した情報提供・プロモーションの実施
(出初め・秋季点検・年末夜警の際などに普及・啓発を図る)
- ③消防団員結婚祝い金の制度の構築
(例：長野県松川町、埼玉県坂戸市など)

「参考」資料編89ページ



出会いと結婚のための効果的な入口として消防団を活かす

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
本町の20～30歳代 男性の未婚率	—	—	66.8% (2015年)	60.0% (2025年)
本町の20～30歳代 女性の未婚率	—	—	55.0% (2015年)	50.0% (2025年)

施策 4-3 安心と喜びを提供して出産しやすい環境をつくる



本町の出生率の低下傾向は顕著です。妊娠、出産に関する正しい知識を普及・啓発したり、妊娠期から子育て期にわたる一貫したサポート態勢を強化するなど、安心して妊娠・出産できるような支援を進めます。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『4-3-1』出産の支援の拡充

背景/展望

定住や移住のためのサポートという面からも、出産に対する幅広い「安心」や「動機」を提供できる体制を整えます。また、妊娠期から子育て期までの一貫したサポートを充実させて出産を後押しします。

(1) 出産の「安心」に関する支援の充実

- ① 妊娠期から子育て期までの妊産婦・子ども・家庭等を切れ目なく支援するための「子ども家庭総合支援拠点」の整備
- ② 不妊治療に係る支援の拡充
- ③ 産前・産後サポートサービスの拡充
(産後ケア事業の拡充、ベビーシッター・地域のサポート体制の充実など)

(2) 本町で出産することの「動機づくり」の拡充

- ① 出産祝い金制度の拡充
(MINAKAMI HEART カードを用いた支援の拡充など)
- ② 「出産お祝い便」制度の構築
(お食い初めの時期、1歳誕生日の際など)



本町の将来を担う子どもたち…

KPI (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基準値	目標値
子ども家庭総合支援拠点 の設置件数	—	—	0件 (2019年度)	1件 (2024年度)

施策 4-4 子育てしやすい環境をつくる



安心して働くために必要な保育や、放課後児童の居場所確保など小さい子ども向けの支援の拡充と、高校生が自主学習できるスペースの整備を進めるほか、シニア世代など、地域の人とふれあいながら育まれる環境の構築を進めます。

また、観光業を主産業としている本町における休日や早朝・夜間を拘束されるような労働条件を踏まえ、仕事と子育ての両立が図れるような支援策を検討します。

◇ ◆ ◇ 具体的な取り組みプランとKPI ◇ ◆ ◇

『4-4-1』子育て・教育のための「安心」・「安全」の提供

背景/展望

子育て・教育のための「安心」・「安全」の提供に向けては、その前提として、子ども・子育て世代に配慮したまちづくりが肝要であり、子どもや親の行動などを念頭に置いた整備が求められます。また、安心して体を動かせる(遊べる)公園の充実も必要性の高い整備であり、検討を進めます。

このほか、就労時の支援や、経済的な支援についても、多様なニーズを考慮しながら、きめ細かな支援を進めます。

(1) 子育て・教育のための環境の整備

- ①子ども・子育て世代に配慮した公共施設・公園の充実
(キッズスペース・おむつ交換台・授乳室配備、水遊び場・トランポリン・遊具充実など)
- ②放課後学童クラブ等の整備
- ③高校生等に対する自主学習スペースの整備
- ④5G・ICTを活用した教育環境の整備
(電子図書の充実、英語教育の推進など)



子ども・子育て世代のための支援を充実させていきます

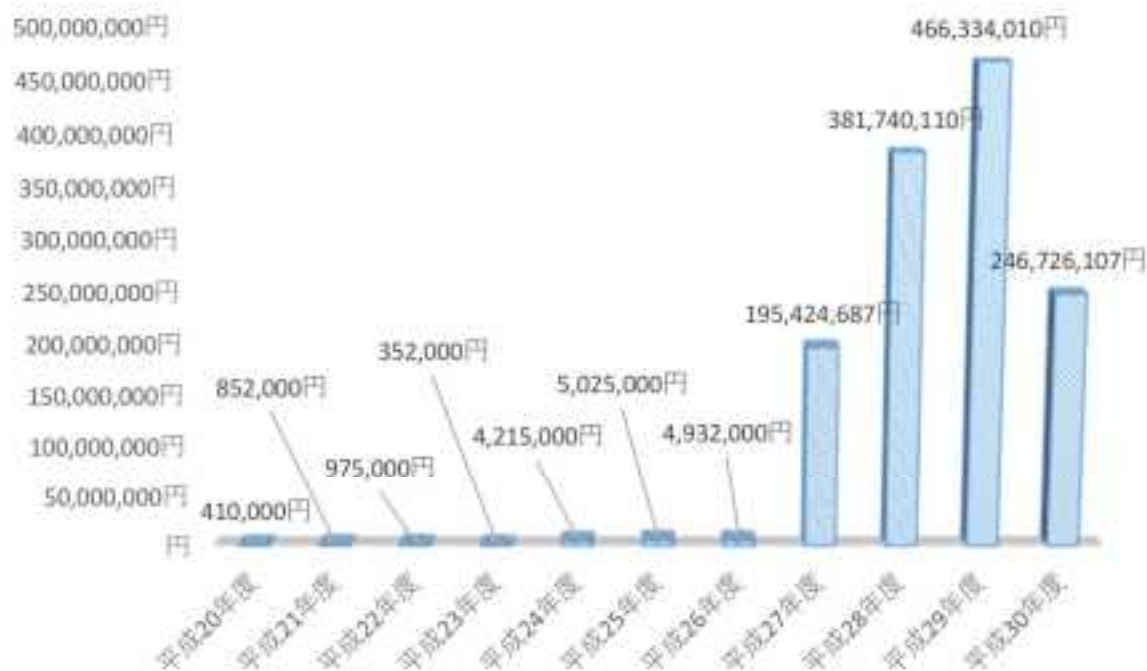
(2) 子育て・教育のための支援の充実

- ① 妊娠期から子育て期までの妊産婦・子ども・家庭等を切れ目なく支援するための「子ども家庭総合支援拠点」の整備
- ② 休日就労、早朝・夜間就労に関する支援策の検討と仕組みの構築
- ③ 企業内保育に関する支援策の検討と仕組みの構築
- ④ 三世代同居や近居に対する補助制度の整備
- ⑤ 経済的負担の軽減
(新幹線通学支援金制度の普及、本町出身者のための奨学金制度の充実、MINAKAMI HEART カードによる支援の仕組み構築など)

K P I (重要業績評価指標)	【参考】 第1期における 基準値	【参考】 第1期における 目標値	基 準 値	目 標 値
「子育てと仕事の両立」に 不安を感じている人の割合	31.2% (2015年)	25.0% (2019年)	25.6% (2019年度)	25.0% (2024年度)
「経済的な負担」に 不安を感じている人の割合	54.9% (2015年)	45.0% (2019年)	45.9% (2019年度)	45.0% (2024年度)

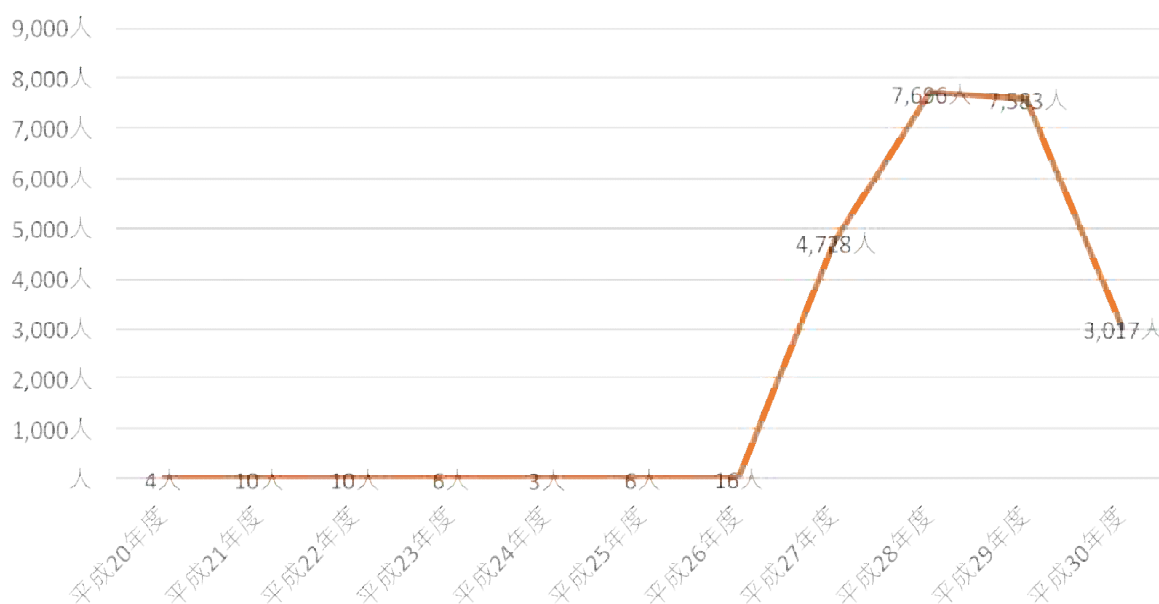
資料編

ふるさと納税寄附金額の推移



資料：ふるさと納税調べ（総合戦略課）

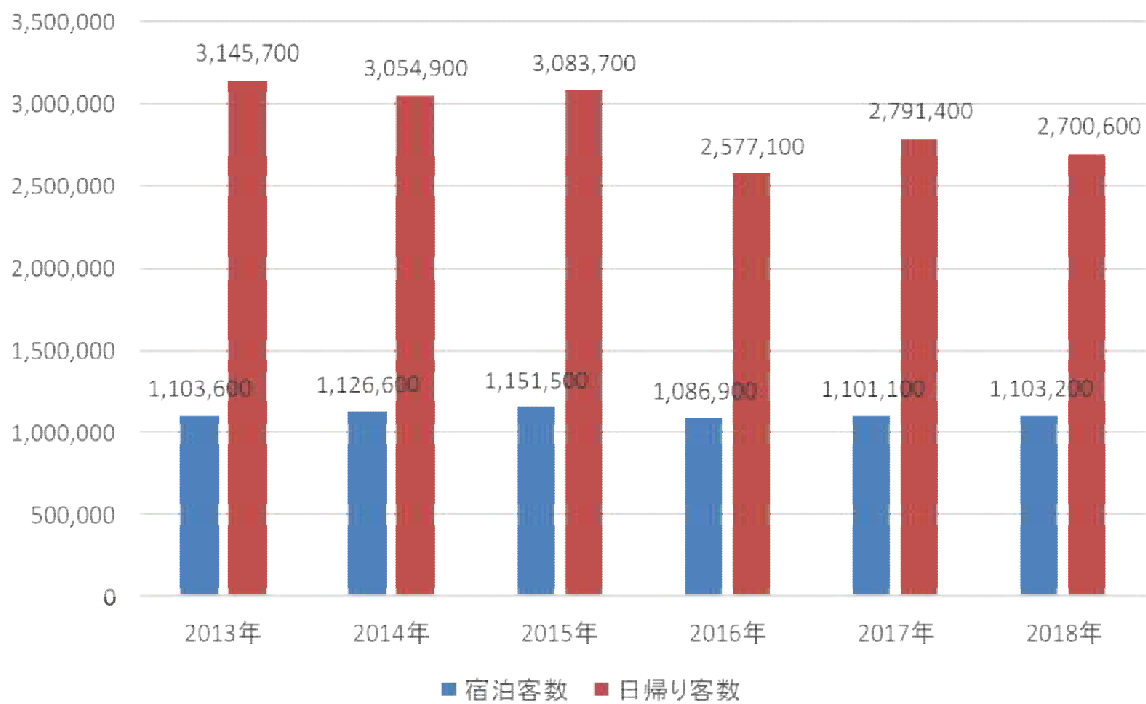
ふるさと納税寄附者数の推移



資料：ふるさと納税調べ（総合戦略課）

観光入込客数

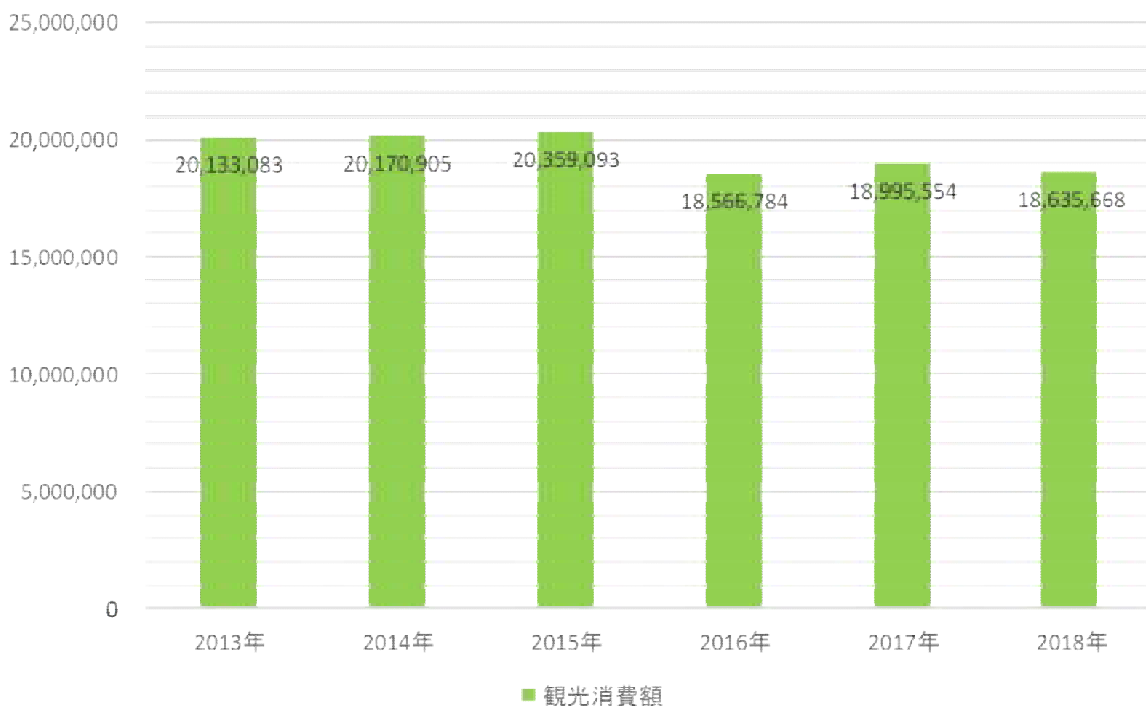
(単位:人)



資料:群馬県観光客数・消費額調査(観光商工課)

観光消費額

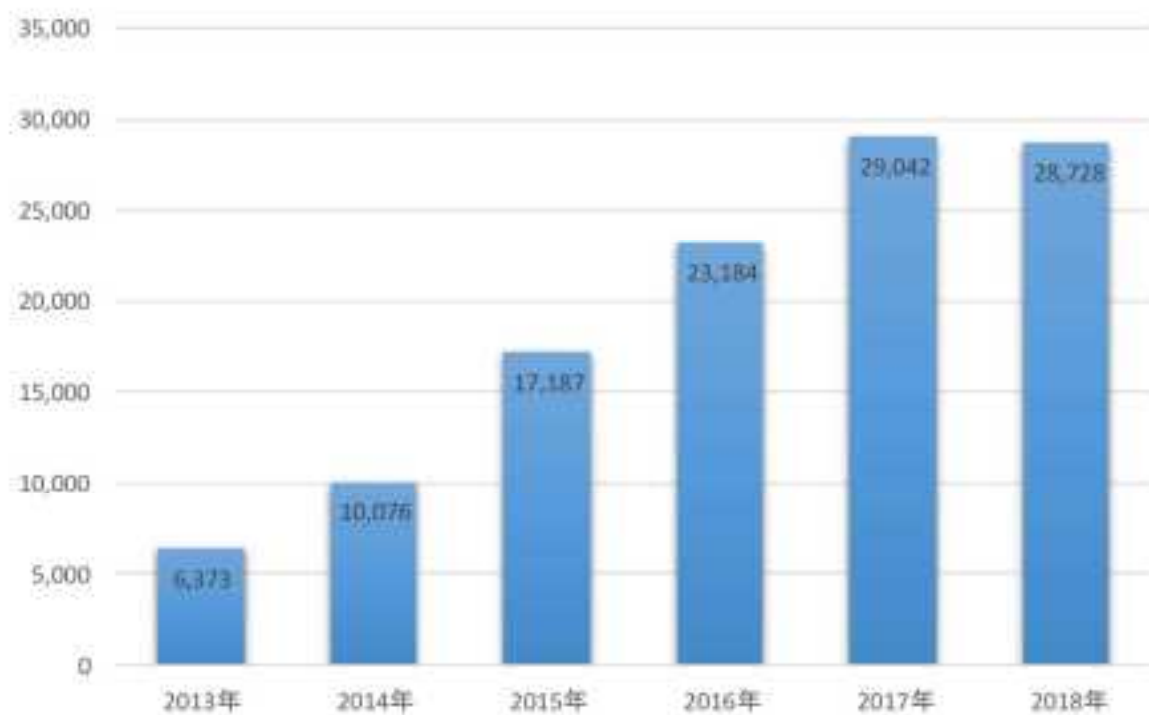
(単位:千円)



資料:群馬県観光客数・消費額調査(観光商工課)

外国人観光客数(宿泊)

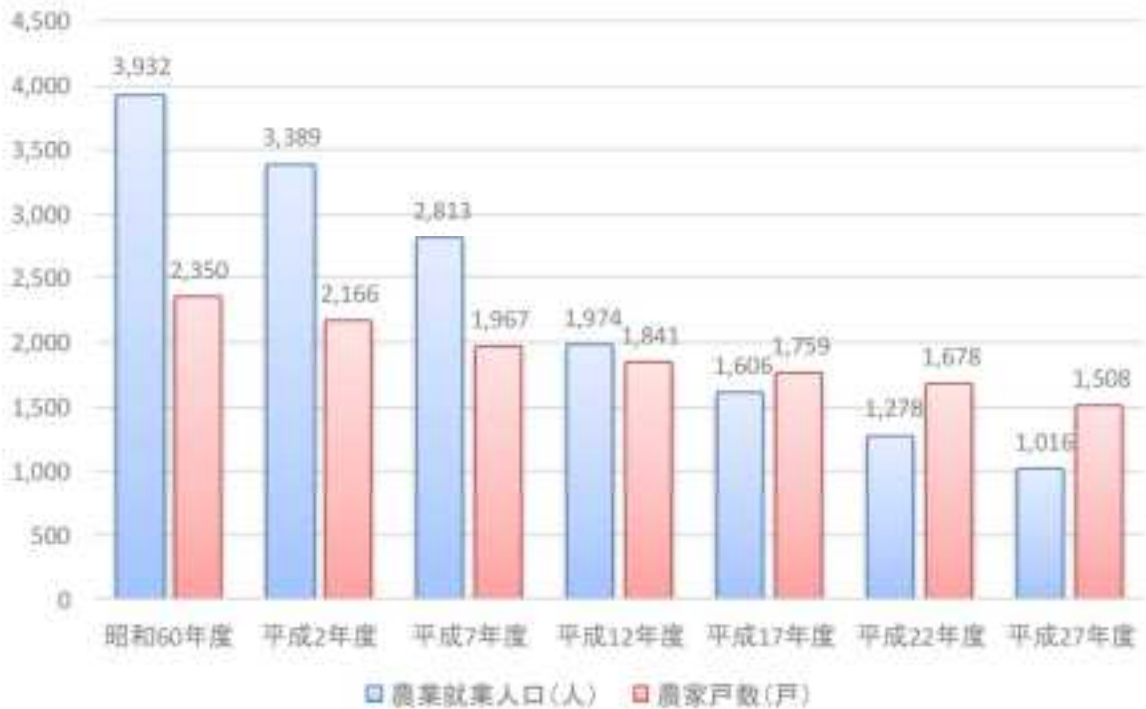
(単位:人)



資料:群馬県観光客数・消費額調査(観光商工課)

農業就業人口・農家戸数

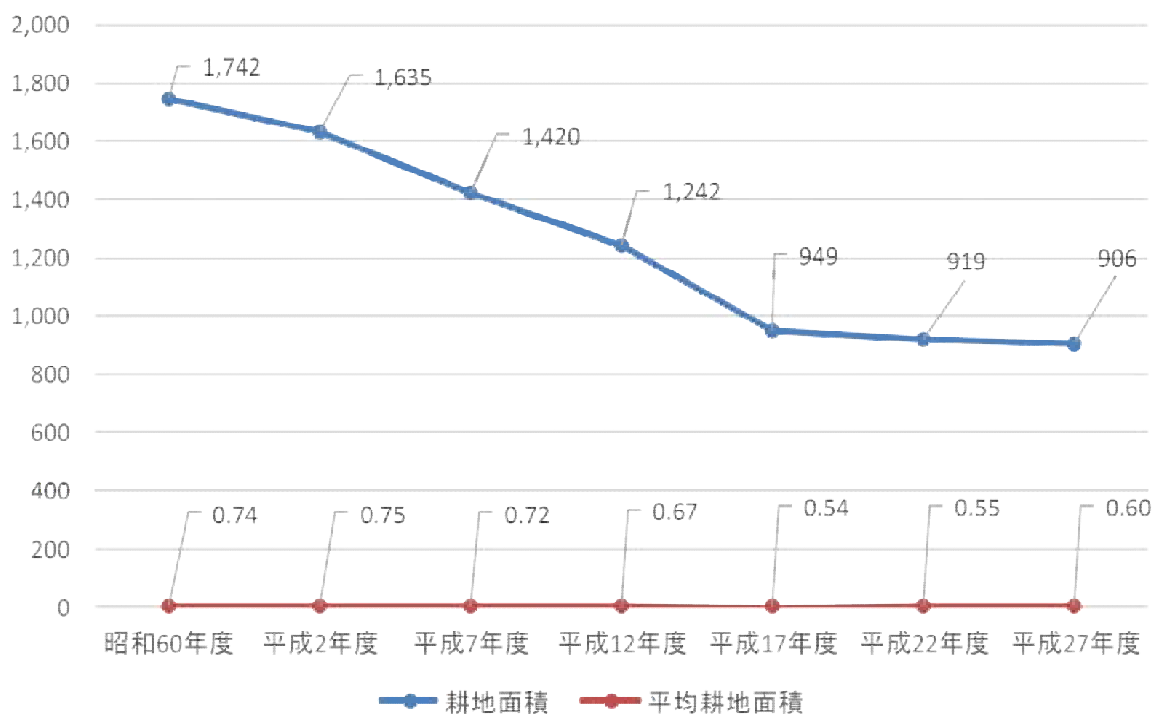
(単位:人)



資料:農林業センサス(総合戦略課)

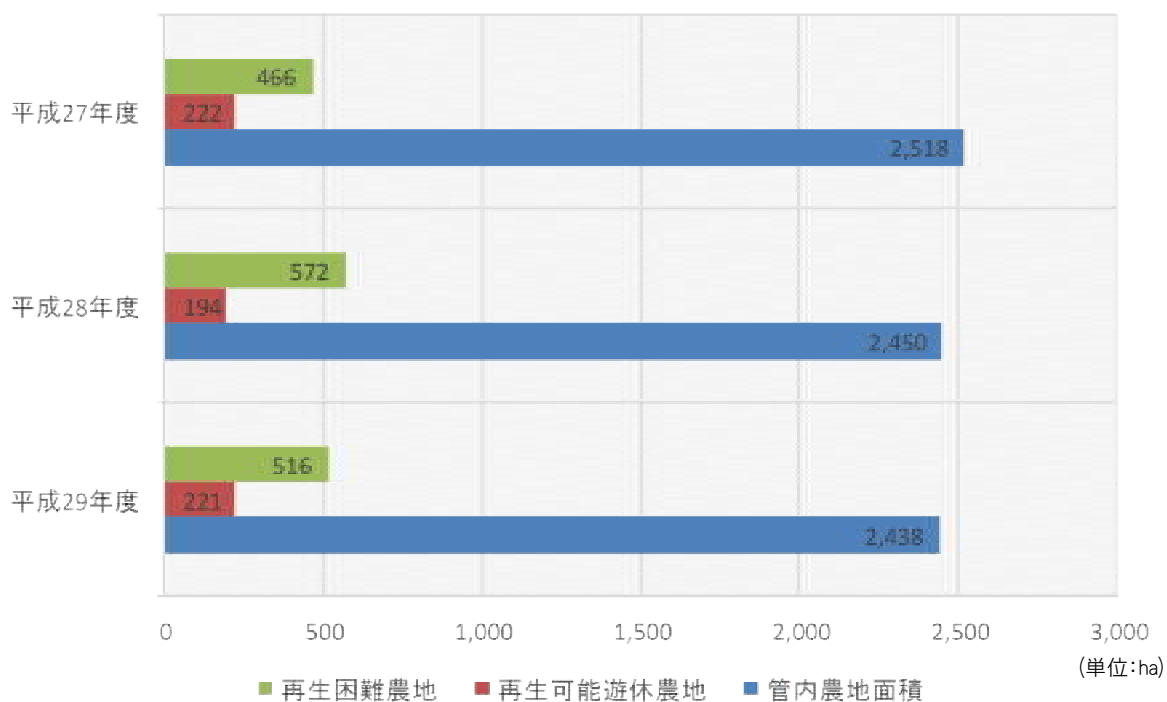
耕地面積

(単位:ha)



資料:農林業センサス(総合戦略課)

農地利用状況



資料:農業委員会調べ(農林課)

農業産出額

(単位:億円)



資料:生産農業所得統計(農林課)

移住を促すための支援制度の例

◎東京都奥多摩町の事例◎

奥多摩町が所有者から寄附を受ける形で「取得」

(奥多摩町の位置付け 1:移住定住・空き家対策 2:防犯防災対策 3:活力対策)



奥多摩町が「定住応援住宅」として整備のうえ募集

[料金の目安] 月6,000円～8,000円

[条件] 世帯主が40歳以下の夫婦 または、50歳以下で中学生までの子供がいる世帯



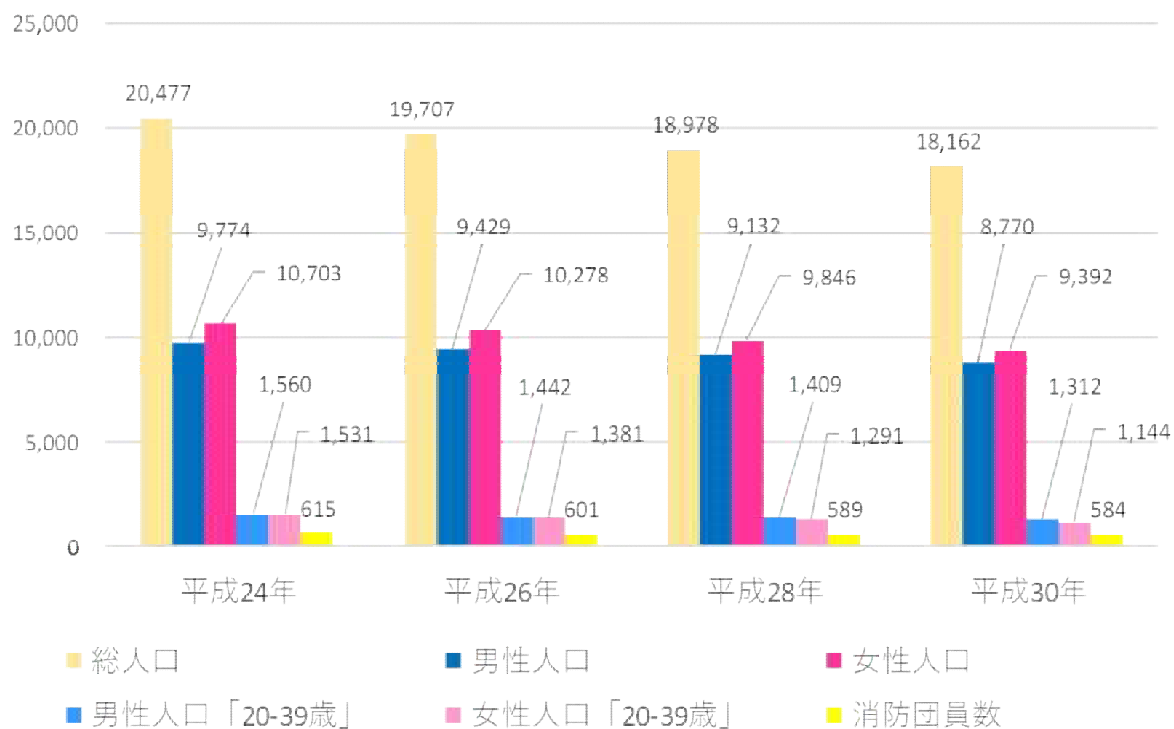
15年定住すると…

①土地と建物について、無償譲渡される！

②50万円の祝い金が送られる！

人口の推移と消防団員数の推移

(単位:人)



資料:群馬県「年齢別人口統計」、利根沼田広域消防「防火貯水槽・消火栓集計表」(総務課)

施策体系とSDGsの関係

基本目標	施 策																		
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
《基本目標1》 『みなかみユネスコエコパーク』の理念と豊かな森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる	1-1	森林資源を循環させる						○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
	1-2	「ふるさと」への愛着を育む教育・生涯学習を推進する				○							○					○	
	1-3	関係人口を拡大させる								○	○		○						○
《基本目標2》 地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する	2-1	観光を振興する			○					○	○		○				○		○
	2-2	農業を振興する		○		○				○	○		○				○		
	2-3	安定した雇用と人材を創出する								○	○		○						○
《基本目標3》 本町への新しい人の流れをつくる	3-1	若者のU・I・Jターンを推進する								○			○						
	3-2	定住と移住を促進する					○			○	○		○						
《基本目標4》 若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	4-1	本町への定住に結びつけるための住環境を整備する			○								○						
	4-2	結婚しやすい環境をつくる											○						
	4-3	安心と喜びを提供して出産しやすい環境をつくる	○		○								○						
	4-4	子育てしやすい環境をつくる	○		○	○						○	○					○	

施策体系と関係課

基本目標	施策		具体的な取り組みプラン	総務課	総合戦略課	税務課	町民福祉課	子育て健康課	生活水道課	農林課	観光商工課	地域整備課	会計課	議会事務局	学校教育課	生涯学習課
《基本目標1》 『みなかみユネスコエコパーク』の理念と豊かな森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる	1－1 森林資源を循環させる	1 森林資源循環によるまちづくりの推進	1 林業の担い手育成と就労機会の創出		○					◎	○					
			2 木材ステーション（仮称）設置による木材集出荷の仕組みの構築	○	○					◎						
			3 「木材」・「竹」の利用促進		○				○	◎						
			4 エコパークモデル住宅（仮称）の整備		◎			○	○	○		○				
	1－2 「ふるさと」への愛着を育む教育・生涯学習を推進する	1 本町の特徴を生かした教育・生涯学習の推進	1 本町の特徴を生かした教育・生涯学習のための環境の整備		○			○	○	○	○	○			◎	○
			2 本町の特徴を生かした教育・生涯学習のための「プログラム」の充実		○			○		○	○				◎	○
	1－3 関係人口を拡大させる	1 関係人口の拡大に向けた取り組みの強化	1 ふるさと納税の推進		◎	○				○	○					
			2 交流から関係人口への展開の強化	○	○					○	◎			○	○	○
	《基本目標2》 地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する	1 関連組織の連携と役割の明確化による推進体制の強化	1 ネットワークの構築		○					○	◎					
			2 観光振興戦略の一本化		○					○	◎					
			3 マーケティング体制の確立		○					○	◎					
		2 プロモーションの強化	1 MINAKAMI HEART カードによる効果的なプロモーション・マーケティングの推進	○	○		○	○		○	◎				○	○
			2 統一感のあるコンセプトに基づいたブランディング	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
			1 変化するニーズに合わせた旅行商品の開発と仕組みの構築		○					○	◎				○	○
			2 「たくみの里」の活性化		○					○	◎					
			3 ヘルスツーリズムの推進							○	◎					○
			4 スポーツツーリズムの推進		○						◎				○	○
			5 エコツーリズムの推進								◎				○	○
		3 周遊・滞在型観光の推進	6 グリーンツーリズムの推進							○	◎				○	○
			7 教育旅行の推進							○	◎				○	○
			1 景観法に基づく景観形成の規制・誘導	○								◎				
			2 良好な景観形成活動の推進	○					○			○				
			3 景観を損ねている阻害要因（廃屋など）を解消するための対策の推進	○					○			○				
			4 リノベーションの推進	○	○				○		◎					○
			1 生活と密着した二次交通の強化	○	○		○	○			◎				○	
		5 観光を支える基盤づくり	2 受け入れ環境の充実	○	○						◎					
			3 上毛高原駅、観光センターの拠点としての強化	○							◎					
			1 インバウンド向けのSNS発信強化		○						◎					
			2 インバウンド向けの受け入れ環境の充実	○	○						◎	○				
		6 インバウンドの推進	3 広域連携による旅行商品の開発		○					○	◎					
			4 MICE誘致戦略の検討	○	○						◎					
	2－2 農業を振興する	1 農業を支える基盤づくり	1 力強い農業生産法人の確立		○					◎						
			2 農商工連携による6次産業化の推進		○					◎	○					
			3 大型農業機械導入のための農地の大規模化							◎						
			4 ICT、AI、スマート農業の推進	○						◎						
			5 鳥獣害対策の強化							◎	○	○				
		2 流通体制の強化と販路拡大	1 「みなかみユネスコエコパーク」の価値観に特化したブランド化と産地化の推進		○					◎	○					
			2 地産地消の推進		○			○		◎	○				○	
	2－3 安定した雇用と人材を創出する	3 新規就農の促進と耕作放棄地の解消	1 新規就農の促進		○					◎	○				○	
			2 耕作放棄地を活用した新しいビジネスモデルの創出		○			○		◎	○				○	○
《基本目標3》 本町への新しい人の流れをつくる	3－1 若者のU・I・Jターンを推進する	1 若者の地元就職の推進	1 起業支援の強化	○	◎			○			○				○	
			1 業種をこえた人材派遣制度仕組み構築	○	○			○		○	◎				○	○
			2 地域を支える既存産業の振興による雇用の促進	○	○					○	◎				○	
	3－2 定住と移住を促進する	1 働き方の支援の強化	1 就職支援の充実	○	○			○			◎				○	
			2 本町出身の若者に対する就職のための動機の提供	○	○			○		○	◎				○	
			3 本町で働くことのメリット創出と定着の促進	○	○		○	○		○	◎				○	○
			1 新しい働き方の仕組みの構築と普及	○	◎		○	○		○	○				○	○
			2 安心して働ける環境や支援の充実	○	◎		○	○			○				○	○
		2 移住の支援の強化	1 移住・二地域居住のサポート態勢強化		◎		○	○		○					○	○
			2 移住を促すための住環境の整備		◎		○	○	○		○	○			○	○
《基本目標4》 若い世代が安心して暮らし、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	4－1 本町への定住に結びつけるための住環境を整備する	1 魅力的な住環境整備の推進	1 カップル・新婚・若い世代が住みたくするような住環境の整備		○		○	◎	○			○			○	○
			2 子育て世帯が住みたくするような住環境の整備		○		○	◎	○		○	○			○	○
	4－2 結婚しやすい環境をつくる	1 出会いと結婚の機会の創出	1 出会いと結婚のための支援の拡充	○	◎		○	○			○					
			2 消防団を単位とした出会いと結婚のための仕組みづくり	○	○		○	◎			○					
	4－3 安心と喜びを提供して出産しやすい環境をつくる	1 出産の支援の拡充	1 出産の「安心」に関する支援の充実	○	○		○	◎							○	○
			2 本町で出産することの「動機づくり」の拡充	○	○		○	◎		○	○				○	○
	4－4 子育てしやすい環境をつくる	1 子育て・教育のための「安心」・「安全」の提供	1 子育て・教育のための環境の整備	○	○		○	◎	○	○	○	○			○	○
			2 子育て・教育のための支援の充実	○	○		○	◎			○				○	○

指標とKPI(重要業績評価指標)

[指標:7件 / KPI(重要業績評価指標):30件]

＜基本目標1＞「みなかみユネスコエコパーク」の理念と豊かな森林の恵みを活かした持続可能なまちをつくる

指標		基準値	目標値
1	【まもり:まもる取り組み】 里山などの森林整備や野生動物・植物の保全活動をしている人の割合 資料:総合戦略課「町民アンケート」	12.3% (2019年度)	25.0% (2024年度)
2	【いかし:いかす取り組み】 自然を活用したりふれあいを楽しんだりしている人の割合 資料:総合戦略課「町民アンケート」	24.9% (2019年度)	50.0% (2024年度)
3	【ひろめる:ひろめる取り組み】 自然のことを学習したり他の人に伝えたりしている人の割合 資料:総合戦略課「町民アンケート」	11.9% (2019年度)	25.0% (2024年度)

施策1-1:森林資源を循環させる

1-1-1:森林資源循環によるまちづくりの推進

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	自伐型林業グループによる森林整備面積 資料:農林課	23.3ha (2018年度)	50.0ha (2024年度)
2	木材ステーションにおける出荷額 資料:農林課	— (2019年度)	200万円 (2024年度)
3	薪ストーブ等購入費補助金に係る薪ストーブ導入件数 資料:農林課	20件 (2019年度)	100件 (2024年度)

施策1-2:「ふるさと」への愛着を育む教育・生涯学習を推進する

1-2-1:本町の特色を生かした教育・生涯学習の推進

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	町内の小・中・高等学校の「ユネスコスクール」登録率 資料:学校教育課	0% (2019年)	100% (2024年)
2	町民の「ユネスコエコパーク」認知率 資料:総合戦略課「町民アンケート」	88.3% (2019年度)	95.0% (2024年度)
3	利根商業高等学校生徒の「ユネスコエコパーク」認知率 資料:総合戦略課「地方創生利根商アンケート」	74.6% (2020年)	90.0% (2024年)

施策1-3:関係人口を拡大させる

1-3-1:関係人口の拡大に向けた取り組みの強化

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	ふるさと納税寄附額 資料:総合戦略課「ふるさと納税調べ」	2億4,700万円 (2018年度)	8億円 (2024年度)

《基本目標2》 地場産業を振興させ、魅力的で安定した雇用を創出する

指標		基準値	目標値
1	従業地による就業者数 資料：総務省「国勢調査」	9,261人 (2015年)	8,000人 (2025年)

施策2-1: 観光を振興する

2-1-1: 関連組織の連携と役割の明確化による推進体制の強化

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	観光入込客数(宿泊) 資料：観光商工課	111.4万人 (2018年)	130万人 (2024年)
2	観光消費額 資料：観光商工課	188.4億円 (2018年)	240億円 (2024年)

2-1-2: プロモーションの強化

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	「MINAKAMI HEART カード」発行枚数 資料：観光商工課	446枚 (2019年)	50,000枚 (2024年)

2-1-3: 周遊・滞在型観光の推進

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	道の駅たくみの里の入込客数 資料：観光商工課	34.5万人 (2017年度)	50万人 (2024年度)
2	ヘルスツーリズムにおける「健康プログラム」開発件数 資料：観光商工課	14件 (2019年度)	20件 (2024年度)

2-1-4: 美しい郷土景観の保全・形成

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	景観条例による行為の届出受理件数 資料：地域整備課	4件 (2019年度)	30件 (2024年度)

2-1-6: インバウンドの推進

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	外国人観光客数(宿泊) 資料：観光商工課	28,728人 (2018年)	80,000人 (2024年)

施策2-2: 農業を振興する

2-2-1: 農業を支える基盤づくり

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	農業生産法人数 資料: 農林課	14団体 (2018年度)	15団体 (2024年度)
2	認定農業者数 資料: 農林課	79人 (2018年度)	85人 (2024年度)

2-2-2: 流通体制の強化と販路拡大

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	「ぐんま地産地消推進店」認定店舗数 資料: 県ぐんまブランド推進課	32店 (2018年)	50店 (2024年)

2-2-3: 新規就農の促進と耕作放棄地の解消

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	新規就農者数 資料: 農林課	0人 (2018年度)	10人 (2024年度)
2	耕作放棄地面積 資料: 農林課	195ha (2018年度)	120ha (2024年度)

施策2-3: 安定した雇用と人材を創出する

2-3-1: 起業の促進

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	ローカルベンチャーの創業・起業件数 資料: 総合戦略課	0件 (2019年度)	20件 (2024年度)

≪基本目標3≫ 本町への新しい人の流れをつくる

指標		基準値	目標値
1	0～39歳の社会増減数 資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告書」	△145人 (2018年)	±0人 (2024年)

施策3－1：若者のU・I・Jターンを推進する

3－1－1：若者の地元就職の推進

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	合同入社式参加者数 資料：みなかみ町観光協会	14人 (2019年)	50人 (2024年)

施策3－2：定住と移住を促進する

3－2－1：働き方の支援の強化

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	サテライト・オフィス誘致件数 資料：総合戦略課	3件 (2019年度)	10件 (2024年度)

3－2－2：移住の支援の強化

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	移住相談件数 資料：総合戦略課	86件 (2019年度)	100件 (2024年度)
2	空き家バンク成約件数 資料：総合戦略課	13件 (2019年度)	15件 (2024年度)

＜基本目標4＞若い世代が安心して暮らし、
結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

指標		基準値	目標値
1	合計特殊出生率 資料：厚生労働省「人口動態調査」	1.12 (2017年)	1.50 (2024年)
2	出生数 資料：厚生労働省「人口動態調査」	79人 (2018年)	110人 (2024年)

施策4-1: 本町への定住に結び付けるための住環境を整備する

4-1-1: 魅力的な住環境の整備

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	20～39歳の社会増減数 資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告書」	△127人 (2018年)	±0人以上 (2024年)

施策4-2: 結婚しやすい環境をつくる

4-2-1: 出会いと結婚の機会の創出

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	本町の20～30歳代男性の未婚率 資料：総務省「国勢調査」	66.8% (2015年)	60.0% (2025年)
2	本町の20～30歳代男性の未婚率 資料：総務省「国勢調査」	55.0% (2015年)	50.0% (2025年)

施策4-3: 安心と喜びを提供して出産しやすい環境をつくる

4-3-1: 出産の支援の拡充

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	子ども家庭総合支援拠点の設置件数 資料：子育て健康課	0件 (2019年度)	1件 (2024年度)

施策4-4: 子育てしやすい環境をつくる

4-4-1: 子育て・教育のための「安心」・「安全」の提供

KPI(重要業績評価指標)		基準値	目標値
1	「子育てと仕事の両立」に不安を感じている人の割合 資料：総合戦略課「町民アンケート」	25.6% (2019年度)	25.0% (2024年度)
2	「経済的な負担」に不安を感じている人の割合 資料：総合戦略課「町民アンケート」	45.9% (2019年度)	45.0% (2024年度)



『みなかみ町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』

発行年月日：2020年4月1日

発 行：群馬県みなかみ町

編 集：みなかみ町役場総合戦略課

〒379-1393

群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

TEL 0278-62-2111